

令和2年宇治田原町予算特別委員会

令和2年3月16日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第7号 令和2年度宇治田原町一般会計予算  
(総務部、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第15号 宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第28号 宇治田原町第5次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について
- 日程第4 議案第7号 令和2年度宇治田原町一般会計予算  
(健康福祉部所管分)
- 日程第5 議案第8号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第6 議案第19号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第9号 令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第10号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計予算

1. 出席委員

委員長	4番	垣内秋弘	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員

12番 谷口 整 委員

1. 欠席委員

9番 谷口 重和 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 己 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
総 務 課 課 長 補 佐	中 村 浩 二 君
総 務 課 課 長 補 佐	田 村 徹 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	岡 崎 一 男 君
税 住 民 課 長	馬 場 浩 君
税 住 民 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 地 智 之 君
宇 治 田 原 保 育 所 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆様おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今年の冬は暖冬ということで雪は少ないわ、氷はなかなか張らないわということで、我々にとってはありがたい話なんですけど、いずれにしても、昨日、今日と若干寒い日が続いておりますが、昔からよく言われます「暑さ寒さも彼岸まで」ということで、明日が彼岸の入りということになっておりまして、いよいよこれで彼岸が過ぎますと徐々に温かく春が見えてくるのかなというような感じをいたしておりますが、いずれにしても、この時期、三寒四温とか、あるいはまたもう桜の咲く時分には花冷えというようなことでいろんな表現をされますが、この時期を乗り越えて、早く春が来るのを待ち遠しく思っております。

それでは、私、座って一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

3月9日の予算特別委員会におきまして、はからずも私が委員長を仰せつかりまして、本日から令和2年度予算の審査に入ることとなります。大変不慣れな委員長でございますが、馬場副委員長共々よろしくお願ひしたいと申し上げます。

令和2年度の予算は、第5次まちづくり総合計画及び第2期の地域創生総合戦略に基づきまして、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備、役場新庁舎建設など、まちづくりの根幹をなす重点事業を推進するとともに、人口減少対策と定住化の実現及び少子化、高齢化の人口構造の改善を図るため、新しい時代に踏み出す宇治田原予算として令和元年度に次ぐ過去2番目の予算規模となっております。

これらの事業の推進に全力を傾注し、精進されますことを期待しておりますが、年々地方自治体を取り巻く環境、とりわけ本町の財政状況は厳しくなっておりまして、このような時だけに、財源を有効に活用し、事業実施には細心の注意と決断が求められるものと考えております。

限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

懸念されております新型コロナウイルスの感染拡大がいまだに続いておるところでございます。WHOはパンデミック、世界大流行と言えるということが発表されておると

ころでございます。

国内では、13日お昼現在で1,482名の方が感染され、うち29名の方がお亡くなりになられたと、府内でも17名の方の感染が確認されておるところでございます。一人一人が感染防止に意識を持って行動することが大切ではないかというふうに再認識をしておるところでございます、1日も早い収束を願っておるところでございます。

令和2年3月定例会を3月2日に開会していただきまして、5日及び6日には一般質問、また9日には補正予算に係る予算特別委員会、また10日と11日には各常任委員会、12日には小中一貫教育に関する特別委員会を開催していただいたところでございます。

また、12日の再開日には令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）をはじめ、提案させていただきました補正予算6議案及び関係議案2議案、計8議案につきまして可決を賜り、まことにありがとうございました。

本日からは、令和2年度の宇治田原町一般会計予算をはじめ予算関係6議案及び関係議案5議案、計11議案をご審査いただくこととなっております。垣内秋弘委員長様、また馬場哉副委員長様におかれましては、大変ご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審査を賜りまして、可決すべきものいただきますよう、心からお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございました。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。配付しております申し合わせ事項を併せてご覧いただきたいと思います。

令和2年度一般会計予算並びに特別会計等予算の審査につきましては、まずは総務部、会計課、議会事務局所管分、次に健康福祉部所管分、次に建設事業部所管分、そして教育委員会所管分の順で行うことといたします。

また、各特別会計予算、企業会計（水道事業及び下水道事業会計予算）の審査につきましても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていきたいと思います。併せて関係議案につきましても、所管ごとに審査を行っていくことにいたしたいと思います。なお、原則繰り上げ審査は行わないことといたします。

そして全議案の個別審査終了後、現地審査を行い、そして総括審査を行って各議案の討論、採決を行いたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1から日程第3、議案第7号、令和2年度宇治田原町一般会計予算、総務部、会計課、議会事務局所管分及び関係条例等の議案第15号及び議案第28号について個別審査を行い、その後、日程第4、議案第7号の健康福祉部所管分の個別審査及び日程第5から日程第8、議案第8号から議案第10号までの特別会計予算、併せて関係条例の議案第19号の審査を行います。

17日は午前10時から令和2年度宇治田原町一般会計予算の建設事業部所管分、併せて議案第11号の水道事業会計予算、議案第12号、下水道事業会計予算並びに関係条例の議案第20号、第21号について個別審査を行い、次に議案第7号、令和2年度宇治田原町一般会計予算の教育委員会所管分の個別審査を予定しております。

そして、18日午前10時から現地審査を予定しております。なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び17日の両日における各所管審査時の申し出により、調整・決定を行うこととしております。

最終日の23日午前10時から総括審査に入り、その後、日程順に11議案の討論、採決を行うことといたしたいと思っております。

また、本日からの委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 異議なしと認めます。よって、先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思っております。

なお、質疑、答弁につきましては、的確、明瞭をお願いしたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。23日に予定しております総括審査において、質疑のある方、また討論を予定している方はお手元に配付しております総括質疑通告書及び討論通告書に件名、具体的な内容等を記載し、18日の現地審査終了までに私垣内まで提出願います。よろしくをお願いいたします。

また、26日の会議において、討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の24日午後5時までに既に配付済みの討論通告書を議長に提出願います。

職員入れ替えのため、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時14分

○委員長(垣内秋弘) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

---

### ◎議案第7号

○委員長（垣内秋弘） 日程第1、議案第7号、令和2年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

まずは、総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 皆様、改めましておはようございます。

私のほうからご説明を申し上げる前に、1点、資料の訂正並びにお詫びを申し上げたいと存じます。

水色の表紙の令和2年度宇治田原町一般会計予算編成概要、これの中の29ページをお開けくださいませ。29ページ、下から5行目に「増の4,476万8,000円を計上しています」というところがあるかと思いますが、これは「増」ではなく「減の4,476万8,000円を計上しています」と、これが正しく、ここにお詫び申し上げますとともに、訂正のほういただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、私のほうから令和2年度宇治田原町一般会計予算に係る総務部、会計課、議会事務局所管分につきまして、その主なものをご説明申し上げたいと存じます。

まず、歳入に関しまして、税住民課所管の町税について予算計上額及び見込み状況等についてご説明を申し上げます。

一般会計歳入歳出予算書の10ページをご覧ください。

まず、町税全体では15億5,275万8,000円を計上させていただき、前年度比4,176万8,000円の減となっております。

それでは、税目の各費目につきましてご説明を申し上げます。

まず、町民税につきましては5億7,714万9,000円、前年度比3,295万3,000円の減となっております。これは個人で前年度比160万3,000円増の4億4,848万5,000円を見込んでおりますものの、法人におきましては聞き取り調査等による業績の低迷予測や、法人税率が引き下げられたことなどにより、前年度比3,455万6,000円減の1億2,866万4,000円を見込んだことが影響しているものでございます。

次に、固定資産税につきましては8億9,265万円、前年度比1,440万4,000円の減としているところです。原因といたしましては、田畑等から宅地への地目変更による固定資産税額の増額が見込まれますとともに、家屋では緑苑坂の家屋の新築等にかかる増額が見込まれますものの、償却資産につきましては、主要事業者へのヒアリングを基に、機器更新や設備投資等が低調であることを想定し、減額計上したものでございます。

次に、軽自動車税につきましては3,264万3,000円を計上しており、前年度比72万2,000円の増としております。台数ベースでは大きな増減は見込まれないものの、初度登録から13年を経過した重課税率が適用される車両の増加が見込まれることなどから増額を見込んでおります。

次に、町たばこ税につきましては、令和元年度の決算見込みから推計し5,031万6,000円、前年度比486万7,000円の増を計上いたしております。

続きまして、歳出につきましては、当初予算案主要事項調書に基づきまして、その主なものをご説明させていただきます。

まず、総務課所管分でございますが、この調書の1ページ、新庁舎記念式典開催事業費といたしまして142万9,000円を計上いたしております。現在、建設を進めております新庁舎につきましては、いよいよ完成が近づいてまいりました。前回の新庁舎建設調査検討特別委員会でご説明申し上げましたとおり、令和2年6月27日に竣工式を、同じく7月27日には開庁式を予定しており、新庁舎の完成を喜び、住民の皆様や近隣自治体の方々などへご披露申し上げるとともに、庁舎移転の周知等を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、調書の2ページ、情報伝達システム整備事業といたしまして4,277万4,000円を計上しております。本事業にかかる経緯といたしましては、平成27年度に情報伝達システム整備基本構想を策定し、これに基づき平成28年度以降はJアラート等の緊急情報の即時かつ広範囲な情報伝達を図るため、役場や小・中学校等へのIP告知システムの整備、さらには公共施設だけでなく各地域への情報伝達手段として、携帯電話網を活用した長距離スピーカーの整備を計画的に進めているところでございます。こうした中、令和2年度は新庁舎周辺、湯屋谷、銘城台、緑苑坂地域への長距離スピーカーの整備を推進してまいります。

続きまして、企画財政課所管分のご説明をさせていただきます。

調書の5ページ、役場庁舎跡地整備事業費といたしまして373万8,000円を計

上しております。これは去る12月定例会閉会後の全員協議会にてご報告申し上げましたとおり、現役場庁舎跡地を売却したいと考えておりますが、その前提といたしまして、現建物のアスベスト含有調査、底地の整理や町道交差点整備等のための測量・登記など、売却に向けた必要な調査等を行うものでございます。

続きまして、調書の6ページをご覧ください。

令和2年度町政運営の重要施策の1つである人口減少対策と移住定住対策のうち、移住定住推進事業につきまして、まずホームページで全体的な総括表として掲載させていただいております。表にございますように、ふるさと納税を含むシティプロモーションの仕掛け、空家バンクの運営など、空家対策の受け皿づくり、移住者への支援制度など、移住定住に資する事業をパッケージで推進するものでございます。

次に、個々の事業につきまして、その主なものをご説明させていただきます。

まず調書の7ページ、ふるさと納税推進事業費といたしまして4,999万2,000円を計上しております。本町へのふるさと納税につきましては、これまでの取り組みにより返礼品も50事業者、240品目を超えるまでになり、寄附金額も年々増加いたしております。令和元年度におきましては、先般ご可決賜りました一般会計補正予算(第4号)にも計上させていただきましたように、最終的には9,000万円を超えるものと見込んでおります。

予算内容といたしましては、協力事業者への返礼品費用、ポータルサイトの利用料等を計上しており、今後とも国からの通達等を踏まえる中、特産品の拡充等を推進し、財源の確保はもとより、ふるさと納税を通じた地域ブランド力の向上と町の知名度アップや宇治田原ファンの増加等に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、調書の9ページ、「ハートのまち」移住定住奨励金といたしまして450万円を計上いたしております。本事業につきましては、平成29年度より3カ年度の措置として本町への移住定住を目的に、転入者に対して奨励金を交付しているところでございますが、さらなる移住の促進に加え、定住強化の観点から令和2年度からは本町に住民登録をされている町内転居者の一部に対しても交付要件を拡充するなど、交付スキームを改正して、新たな3カ年度の時限措置として実施したいと考えております。

続きまして、調書の10ページ、空家等総合対策事業費といたしまして525万7,000円を計上しております。本町におきましては、平成29年度に策定いたしました空家等対策計画に基づき、法定協議会となる空家等対策協議会での協議のもと、空家バンクをはじめ町内の空家等の適正な管理と利活用、さらには移住定住を促進するた

めの総合的な取り組みを推進しております。

令和2年度におきましても、移住希望者向けの短期間居住体験施設であるお試し住宅の運営や、管理不全空家等の除却支援費用をはじめ、京都司法書士会や京都府宅地建物取引業協会等と連携したセミナー、相談会の継続開催などに務めてまいります。

続きまして、税住民課所管分のご説明をさせていただきます。

調書の11ページ、オリジナルナンバープレート事業費といたしまして128万5,000円を計上しております。本事業は原動機付自転車における本町オリジナルナンバープレートを作製・交付することで、住民の皆様の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図るとともに、本町のアイデンティティを広く町内外に発信することを目的として実施するものでございます。

以上で総務部所管に係ります歳入としての町税収入及び主要な事業の説明をさせていただいたところでございます。

なお、会計課、議会事務局にあつては、主要事項等をご説明申し上げる事項等はないところでございますので、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

---

### ◎議案第15号

○委員長（垣内秋弘） 次に、一般会計予算に関連いたします議案として、日程第2、議案第15号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例ということで、1枚ものの概要をもってご説明させていただきたいと思っております。

まず、趣旨でございますけれども、本町の厳しい財政状況に鑑み、町長はじめとする常勤の特別職が財政健全化への取り組み姿勢を明確にして、率先して範を示すということで、常勤の特別職について給料月額及び期末手当の減額を行うものでございます。

2番目、改正内容でございますが、(1)減額率といたしましては、まず町長が10%、そして副町長が7%、そして教育長が7%でございます。

(2)でございます。期間ですけれども、令和2年4月1日から令和4年3月31日とい

うことで2年間を予定しております。

続きまして、(3)でございますが、具体的にその給料月額でございますけれども、まず町長のほうから申しますと減額前が「73万円」、そして減額後は「65万7,000円」。そして副町長でございますが、減額前が「60万円」、そして減額後は「55万8,000円」。続きまして、教育長でございますが、減額前が「56万円」、そして減額後が「52万800円」ということでございます。

また、(4)でございますが、期末手当ということで現行3.4月でございますけれども、こちらにつきましても減額ということでさせていただいております。

まず、町長でございますが、減額前でございますが「335万700円」が減額後には「301万5,630円」。副町長におきましては「275万円」が「256万1,220円」。そして教育長においては「257万400円」が「239万472円」ということでございます。合計、(3)と(4)を足しますと約255万8,000円の削減ということでございます。

施行期日につきましては、令和2年4月1日よりということやらさせていただいております。簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

---

### ◎議案第28号

○委員長（垣内秋弘） 続いて、日程第3、議案第28号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定についてを併せて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） そうしましたら、議案第28号につきましてご説明をさせていただきます。

本件につきましては、今年度に進めてまいりました今後の本町のまちづくりの基本的な指針となります宇治田原町第5次まちづくり総合計画の見直しと後期基本計画を策定することに関連いたしまして、宇治田原町まちづくり総合計画推進条例第12条の規定によりまして、本総合計画の基本構想及び基本計画について議会の議決を頂くべくご提案申し上げるものでございます。

この総合計画の見直しにつきましては、4回の審議会を経まして2月17日に答申を頂いたところでございます。併せまして第5次まちづくり総合計画と一体的に改定を進

めてまいりました人口減少の克服と地方創生を目的とする宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部を同条例第12条に定めますこれに類する計画といたしまして、併せてご提案を申し上げます。

第5次まちづくり総合計画につきましては、基本構想及び基本計画により構成しております。計画期間は令和7年度までとしております。基本構想では、町の将来像を引き続き「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」と定め、それを実現するためのまちづくりの目標と土地利用構想を位置付けております。

まちづくりの目標のうち将来人口目標につきましては、総合計画の目標年次である令和7年に8,700人、併せて改定をいたしますまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン目標年次であります令和22年に8,000人と定めております。

また、後期基本計画につきましては、急激な社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応が図れるよう、各分野別に取り組む施策を体系的に位置付けるとともに、前期計画に引き続きまして、町の主要課題に対して戦略的、重点的に取り組む3つのまちづくり戦略を内包しております。

また、このまちづくり戦略は、併せて改定をしますまち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期地域創生総合戦略と同一のものとしておりまして、令和6年度までの5年間で取り組む基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめているものでございます。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

---

### ◎議案第7号

○委員長（垣内秋弘） それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第7号に関わる総務部、会計課、議会事務局所管分について、質疑のある方はページ数などを明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、主要事項調書のまず4ページですけれども、多機能消防資機材整備事業についてですけれども、緑苑坂のほうのポンプ車が更新されるということで、今まで軽トラの積載車だったんですけど、ほかの支部と同じような様式になるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 当該更新につきましては、軽自動車のままでございます。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できたら、あの辺は住宅も密集してますし、そのかわりに消火栓とかも充実はしていると思うんですけども、どっちか言うたら多機能型の普通の消防車にしてもらったほうが良かったんじゃないかなとも思ったりするんですけど、そうしたら今後も銘城台と緑苑坂はそのまま軽トラの積載車という形でよろしいんですかね。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 銘城台と緑苑坂につきましては、今後も軽自動車のままということで考えております。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、あと多機能型に更新できていない支部というのはどれだけあるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問ですけども、先ほどのちょっと追加ですけども、緑苑坂、軽でやりますけれども、同じく多機能の資機材は搭載しようと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、多機能型ですね、いわゆる藤本委員のところの禅定寺のような形になっていない車両につきましては、今あるのは湯屋谷ですね。それがまだ多機能型に更新が来ておりません。と言いますのは、更新計画を定めておまして、その年次になっていないということです、その年次が来ましたらまた議会と相談させていただく中で、予算を上げて対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） その予定というのはいつになるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのところ、予定と考えておりますのは令和7年度と考えております。しかしながら、当然車両の更新につきましては、車両自体の状態とか、あと車検の年次とか、そこら辺も合わせて考えていきたいと考えておりますので、あくまでも令和7年というのは、ただいまあるところの予定と考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できるだけ全支部更新いただけるようによろしくお願いいたします。

次に、同じく主要事項調書の7ページ、ふるさと納税推進事業費についてですけど

も、まず1点、今年度最も多かった返礼品というのは何やったんですかね。返礼の品は何やったんですか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 今年度、令和元年度という形でふるさとチョイスのみ把握できる内容になりますので、そちらのほうで申し上げますと、件数ベースでは商品名は「ほうじ茶ドカンと半年分」というものが1番になっております。以下、5位まで全てがお茶関係の商品になっております。

金額ベースになりますと、こちらもお茶関係になりますが、1位は「下岡久五郎作の手摘み玉露」、こちらのほうが1位となっております。金額ベースのほうでもトップ5は全てお茶関係の商品となっております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今後返礼品の見直しなり追加というのは考えておられるのでしょうか。

○企画財政課長（矢野里志） 返礼品につきましては、従来ですと説明会を開きまして、その説明会で募集をさせていただいたところなんですけど、令和元年度からは随時返礼品のほうは見直す形にさせていただいています。今までからの、こちらで待つような姿勢だけでなく、町内でいろんな特産品等、こちらのほうから積極的にPRをしていき、返礼品の拡大に努めていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今年度が最終9,000万超というご報告をいただきましたけれども、ぜひとも来年度は1億円の大台を突破できるように頑張っていたきたいと思えます。

最後もう1点だけ、主要事項調書の11ページ、オリジナルのナンバープレート事業費ということで、私も車買い替えたときに、ご当地ナンバーを付けさせてもらって、基本的に町なり、府に対する愛着によって付けさせてもらっているんですけど、これどれくらいの普及率を予定というか、計算してはるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） なかなか普及率を見込みますのは大変難しいところかと思うんですけども、一応全てをこのナンバープレートにするのではなく、選択制ということで、既存のナンバープレートも選べるという方式を考えておるところでございます。なかなか普及率を現時点で見込むのは大変難しゅうございますけれども、今回作製します

のは、約800台ほど台数的にはございますけれども、その半分、50%程度の枚数を作製しようというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 地元愛という点からは良い取り組みであり、ぜひ1台でも多く推進できるように頑張っていたきたいと思えます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） では次、谷口整委員。

○委員（谷口 整） まず、今回主な財政改革の取り組みということで、これを出していただいているんですけども、今年度一般財源で約7,000万、財政改革で一般財源を捻出したということになっているんですけども、7,000万のかなり大きな金額になっておりますけれども、まだまだ補助金なり、いろんな審議会の整理なり、必要なことはたくさんあると思うんですけども、このあたりについて今後の財政改革の取り組み等について、ちょっと考え方をお聞きしたいと思うんです。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。令和2年度の予算では財政改革で積極的な事業の終了、また見直し、また経常経費の削減、また人件費の削減と、それで他会計への繰出し抑制等により約7,000万弱ということで、削減に至ったところでございますけれども、おっしゃるとおりいろいろと来年度以降も公債費の見直し、公債費をはじめとする義務的経費等々が増加が見込まれる中、引き続き歳入の確保、これがやっぱり一番大事であろうというふうに思いますし、そういった中で税収を上げるとともに、国・府の補助金等々もできる限り活用していくということも大切なことでありますし、また歳出、これにつきましても事業の見直しや、また選択と集中による、それを一層進めることにより、行政改革が着実に進めていけるのではないかとということで、そういった中で持続可能な行政運営をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今ね、持続可能な行政運営、また選択と集中ということで言われておるんですけども、この中で何点かちょっと気になる部分があるんですが、まず一番最初に国際交流終了、事業終了ということで130万、一般財源助かるというふうになっているんですけども、この国際交流に関する考え方なんですけれども、これ、要はここで上がっている事業の終了というのは、英語圏の相手先を探すということの事業の終了なのか、国際交流事業は全てしないということなのか、このあたりの考え方はどうな

んでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 町長。

○町長（西谷信夫） 国際交流事業につきましては、英語圏の国との交流を目指すという新たな事業展開を打ち出してまいったところでございますけれども、これまでのところ、具体的な交流先を見つけるところまでには至っていかなく、大変申し訳なく思っているところでございますけれども、令和元年度におきましては、自治体国際化協会、これにつきましてホームページに本町の紹介文を掲載していただきまして、情報発信を行うなど、関係機関と連携を図りながら、新たな交流先を模索するとともに、国際事業に関する検討会の提言を踏まえまして、国際交流の機運を醸成していくということと、担い手を育成するというを目的に、令和元年度におきましては、国内でイングリッシュキャンプを実施をさせていただいたところでございます。

自治体国際化協会の連携に関しましては、ニューヨーク、またシドニー事務所からも本町の紹介を行っていただいておりますけれども、まだ成果には至っていないということで、引き続き同協会との連携を進める中で、交流先の調査を講じてまいりたいというふうに思います。

また、イングリッシュキャンプに関しましても、生徒の皆さん、意欲的に取り組んでいただきまして、英語への親しみと国際交流への興味は持っていただいたということで、一定の効果はあったと思っておりますけれども、既存の英語教育との差別化はなかなか難しいということで、本年度の予算化はちょっと見送ったところでございますけれども、今後国際化の進展によりまして、本町も外国人の方がたくさん住んでいただいておりますし、やっぱり地域における国際理解の促進、また多文化共生の社会を構築していくのも大変重要であろうかというふうに思っておりますのでございます。

第5次まちづくり総合計画、またまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、外国人との多文化の共生社会の推進ということが掲げさせていただいております。引き続きそういった自治体国際化協会等十分働きかける中で、相手先が見つければまた予算化という形にも持っていきたいというふうに思っておりますので、努力は続けてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、私申し上げたのは、英語圏のところだけに限って言うつもりではなかったんですが、国際交流事業は事業を終了という表現をしてあるので、そのこ



りということで320万円を見込んでおります。

この内容につきましては、更新を迎えているものにつきまして、本年度新庁舎に移転をします関係上、そこで台数が一定充足できるものではないかということで、その更新を見送って2台分、購入を予定していたものを購入しなくなったということで320万円の削減効果ということで事業として上げさせていただいています。

それ以外にも、高校生の通学費補助ですとか、文化芸術の公演事業ですとか、有害鳥獣の事業、また町有地の管理事業、また今お話ありました国際交流の事業等、金額の大きいものがあります。また、それ以外に例年計画ですね、委託をしていたものを職員が作成することによりまして、委託料見合い分としまして330万円程度減額できるというもので、様々な取り組みによりまして、この積み上げをさせていただいているところです。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 冒頭に言いましたように、行政改革等でいろいろと削減できる部分というのは、もっともっといっぱい、いっぱいというか、いろいろあると思うんですけども、そこらは極力無駄を省いていただくと、まして新年度から町の三役の給料も削減されるわけですね。そんな中で、ここをしっかりとまずはやっていただきたいということは申し上げておきます。

次に、一般職分のところで、920万ほど見直し効果があるということになっているんですけども、ここで職員の採用抑制ということがありますが、職員の職員管理計画、定員管理計画じゃなく、その管理計画と来年度の職員数との関係はどうなっているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 中村補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） 平成32年、令和2年3月31日までの定員適正化計画に基づきますと、令和2年4月1日の職員数133名としておるところでございます。それに対しまして、新年度当初予算に計上させていただいております一般職の職員数につきましては、132名ということで計上させていただいております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 職員の管理計画の中でのことだと、それは理解できました。

次に、これは平成31年度まで、ということは令和2年度からの定員管理計画はどうなっていますか。

○委員長（垣内秋弘） 中村補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） 令和2年度4月1日から新たに令和7年3月31日までを期間とする職員適正化計画を現在定めております。その中では、これまで新庁舎の建設、新名神の建設など特定の課題に対応するため、組織構築を行うとともに、職員を採用してきておりましたが、中長期的にも厳しい財政状況が続くということから、職員数の人数に対しましても、一定程度抑制基調の定員管理をしていくという必要があると考えております。

その中で、令和2年度132名と、当初予算に計上させていただいている人数をご報告させていただきましたが、令和6年度におきましては128名を予定しております、現在の職員数から実質4名減を予定しておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私は一概に減らしたらええとは思ってないんですけれども、ただ、今後人口が減っていく中で、やはり人口が減れば逆に仕事も増える部分もありますけれども、一般論で言えば、仕事が減って職員さんもそれに見合っただけ減ってくるであろうということになると思いますので、そこらはこの財政が厳しい状況の時期でもありますので、令和6年の128人に向けて、そこはきちんとやっていただきたいというふうに思います。

あと、ちょっと細かい問題で申し訳ないんですけれども、お試し住宅、今やっておられるんですが、以前そこに入っておられた方は、今どこに住んでおられるんですかね。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 当初入っていただいた方、その方につきましては、同じ南地域内で賃貸物件のほうに居住をされてございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） あとお試し住宅、次の方は入っておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 本年の2月から4月末までということで、3カ月間、次の方が入られております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 移住・定住に力を入れてもらっているんでね、そこらについてはしっかりとやっていただきたいなと思います。

それともう1点、先ほどの藤本委員の質問で、緑苑坂の消防団の消防車の更新なんですけれども、800万余りかけて多機能型の消防車を入れられるについて、ちょっと地元の状況がどうなのか分かりませんが、軽よりもできるならば普通車のほうが、これは私個人の思いで言うんですが、良いと思うんですよ。

といいますのは、私の経験で、かつて宇治の消防本部にいたときに、宇治市の消防団は全て軽なんです。笠取の山間部を除いて。町の住宅の火災などのときに、消防署の車と消防団が出て活動しているときに、地元の方がこういうことを言われたんですよ。

「何や、こんなおもちゃみたいな消防車持ってきて」と。住民の方の感覚からすればね、それは決して正確な、適正な言葉じゃないんですが、やっぱり大きな車と小さい軽とあったらね、まあ確かにおもちゃみたいなという表現されたんでね、住民の方の安心・安全、安心という切り口で見れば、実際の活動は別としても、大きな車のほうが安心されるわけですよ。

だから、非常に失礼なことを言うてるのかもしれませんが、緑苑坂と銘城台がね、軽の消防車で、あとの地域は普通車やということですね、住民さんの目から見ればそんな見方もあるん違うかなと、ちょっと地元の状況は分からずに言ってますよ。だから、同じ更新するならばね、そういうような方法もあるのかなということが私の経験でそんなことがあったんで、これは私の意見として申し上げておきます。特にそれに対して答弁はもらうつもりはありません。以上です。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。

○委員（谷口 整） はい。

○委員長（垣内秋弘） 次、松本委員。

○委員（松本健治） それでは、私のほうから数点申し上げたいと思います。

1点目は、主要調書の1ページですけれども、新庁舎記念式典の関係でございます。

これはこのまま順調にこの日を迎えられることを願うわけでございますが、竣工式の招待者の関係で、約300名ということでございますが、この中に子どもたちは入れているのかどうか、ちょっとそれを確認したいと思います。小学生、中学生含めて。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 町内招待者の方につきましては、町内、町外おられまして、お子様というところでは、今のところ頭になかった予定でございます。

（「いなかったということですか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（青山公紀） 入っていない。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 当然ね、竣工式は特に土曜日ですね。この方針とかいろんな施策の中で、未来を託す子どもたちは非常に町として重要に考えておられるわけですね。ですから、子育てと学びの町、応援する町、こういう4つの項目の中にも入っているわけですよ。私は少なくとも両小学校、それから中学校、これは状況にもよりますけれども、保育所の方、含めて人数についてはこれは全体的なバランスがありますんで、しょうがないと思うんですけども、ぜひこれは入れるべきやと私は思うんですね。この辺どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問でございますが、小さい方にはまずイベントとかは出ていただくとは思っておったんですけども、学校関係者等ということでございますので、そのあたりも今後含めて検討していきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 当該の担当の課長がおっしゃっておるんですけども、これはそういうことで入れていただくということと考えていいんでしょうかね。入れてほしいんですよ。その辺どうですか。町長なり副町長なりどうですか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 子どもたち、全員というわけにはいきませんが。

（「そら、そうや」と呼ぶ者あり）

○町長（西谷信夫） 例えば、小・中学校の生徒会の役員、代表に出てもらおうとか、幼稚園児はイベントとか、そういう部分で参加してもらおうということですけども、学校関係のという中に、生徒会を入れてもらうということで検討していきたいというふうに思えます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、生徒会なり児童会、こういう関係の人という話もちょっと出ておりましたけれども、その辺はお任せをいたしますけれども、いずれにしても重要なこういう新庁舎という中で、新しい場所で、ぜひ見ていただく、そういうことが大事だろうと思えますんで、よろしく願いしておきたいと思えます。

続けてすみません。次は、主要調書の3ページ目で自主防災組織支援事業、ちょっと直接こういうことになるのか分かりませんが、防災士の育成ということで、ここには入っていないのかもしれませんが、どうなんでしょうか。どこに入っているんでし

ようか、そういうものは。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 防災士の方につきましては、一般管理のほうで防災士さんの養成に行っていただく費用を計上させていただいています。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 一般管理ということで、この中には項目として上がっていないけれども、一応予定はされているということがいいんですね。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 付け加えさせていただきます。災害対策費の一般管理のほうで防災士の研修会等予算計上させていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） これは何名ですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 防災士の費用弁償につきましては、一応1名付けてあります。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと何年間に分けてやっていただきましたので、まあ良いわけなんですけれども、次年度も1名という枠で考えておられるということを承りました。

この中で、私もその1人なんですけれども、防災士をこういう形を受けたわけなんですけれども、何回言うてもなかなか進まんですけれども、それ以降の活動の場が位置付けがほとんどないわけですよ。年々やはり災害が発生したり、こういう激しい時代ですから、あるわけですね。改正されたりするわけですね。

やはりその辺をタイムリーにある程度何年かごとに宇治田原町で取得している防災士を集めて、やはり再教育という場面もつくってほしいし、もう一つは町内の中で自主防災会それぞれあるんですが、その位置付けがいまだに明確でない。だからきちっと位置付けされているところもないとは言えませんが、こういうことでありますと、この取得、こういう充実させていこうということでやってきたことがなかなか生きないということがありますので、これについてはちょっと後の展開で重要なことなので、どんなふうを考えているのか、もう一度確認しておきたい。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 防災士さんにつきましては、なかなか今、ご指摘のとおり、いろんなところで出ていただく場面も少なかったところがございます。今年度は今までな

かったんですけれども、防災士の研修会ということで予算を上げさせていただいたような状況でございます。来年度ですね。来年度上げさせていただいたようなところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） それでは、研修会を予定しているということでいいんですね。

ぜひこの中に、ハザードマップの今年度に改正するというので、もう印刷されたいと思いますけれども、こういうような内容を含めて、学習の中に入れていただきたいと、これは希望でございます。

続けてよろしいですか。

それから、多機能消防資機材、調書の4ページですけれども、先ほどもちょっと一部ございましたが、AEDの関係で配備、更新ということでございます。ちょっとこれ確認しておきたいんですが、AEDというのは1台何ぼのものを今考えられていますか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 一応概ね30万円ぐらいでございます。

（「1台ですか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（青山公紀） 1台です。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 1台30万で3カ所ですね、銘城台、郷之口、緑苑坂、ここに更新、3カ所、3台ということですね。はい、分かりました。

それで、私もこのAEDというのは、非常にいろんな場面で訓練をさせていただいたり、また見させていただいたりするわけですけれども、現実、先日ずっと全部ではないんですが、立川、岩山、荒木、郷之口、南、ざっと見て回ったんですね。中にはAEDの表示がもう消えかけているところもあります。これ公民館に設置は多分鍵がかかっているんで、会館とかのは入れないんですけれども、中に消防の車庫、コミュニティセンターですか、ここに入れているんですね。ちょっとその辺確認させてください。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、委員さんおっしゃっていただきましたとおり、会館ですと通常鍵がかかっていたりしておりますので、器具庫ですとシャッターとかありますけれども、鍵はかけていないので、器具庫のほうに設置させていただいているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 分かりました。ただね、私一番大事なのは、買って、更新していくというのももちろん非常に大事なことなんですけど、やはり使えなきゃならん、使えるような状態で置いてもらって、そしてその訓練もすることによって、この機能が生かせるわけやね。今の状態で多分、消防団員は知っているかもしれませんが、一般の住民も使用可能であるわけですね。そうあるべきだと思うんです。だから、そういうことのために今の状態はちょっと不十分だなというふうに思っています。

というのは、入っても箇所て書いてあるけれども、どの場所にあるのか全く分からない。中のどこに入っているか。こういう状態ではね、実はご存知のように6年半前にちょっとあるイベントで必要な事態が発生して、救命の訓練でも充実していただきましたし、またこういうAEDの配置もきちっとやっていこうということでありました。あれ1分1秒を争うようなことだったわけですね。

ですから、その辺がいろんな、マラソン大会のときに、例えばこの前、私ちょうど支部長やらせてもらいまして、体験させてもらいました。非常に有意義なことだったなと思いますが、これは何年間に1回やったらええことじゃなくて、しょっちゅうやっぱああいう訓練はやらないかんわけですね。その場所、どこにあるか、それから更新をきちっとできているかということも含めて、これはやっぱり見ていただくのが、言うていただくのが役場であると思います。

だから、その辺を総合的にこういうAEDを単に配備、配置、更新するだけじゃなくて、次年度については、そのことを含めて対応をいただくようお願いしたいなと思うんです。ちょっとこの点について、再度確認しておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまAEDにつきましては、最初は表示シールが見えないとかというようなご指摘もございました。また、取扱いにつきましても、例年町のほうでも新入消防団員とか職員とかそういったところで、年に1回程度ずつになるんですけども、いろいろAEDの訓練を受けていただいたりしているところでございます。

一般の住民さんにつきましても、各自主防災会とかのときに分署から来ていただいて、AEDの訓練もやっていただいているような状況でございますけれども、やはり今、委員おっしゃっていただきましたように、まだまだどこにあるとか、いろんなことが周知をされていないところもございますので、今後もそういった点に注意しながら、また啓発に努めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちよつと確認を忘れてましたけれども、AEDの更新は何年で見てやっておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 一応耐用年数7年になっております。あとそこにパッドとかあるんですけども、一応パッドにつきますと製造から大体30カ月が目安なので、それ以内に替えるというような状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） パッドは30カ月ですか。それは更新をやっているということですか。30カ月でパッドは更新していますか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） パッドにつきましても随時更新させていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） そういうことであるならいいんですが、法定耐用年数というのはたしか4年やったと思うんですよ。この辺、問題ないですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 一応メーカーさんのほうに問い合わせさせていただきました、耐用年数が7年。ただしバッテリーのほうが概ね目安として4年ということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） それやったらね、例えば全体的に見て、この1台のAEDについて更新すべき指導をしたり、何かするのには、それぞれ個々にしているんですかね。そんな対応しているのかな。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） AEDの更新等につきましては、それぞれ個々町のほうで替えさせていただいているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 分かりました。ではひとつ再点検というか、そういう意味で申し上げましたので、よろしくお願ひします。

次に、5ページの役場庁舎跡地整備事業、これについてでございますが、この跡地活用の前段階で必要だろうというふうに思いますので、ぜひきちっと対応をお願ひしたいというふうに思います。

これは質問というよりお願いをしておきたいんですが、何度もこういう機会で申し上げておりますけれども、新庁舎完成が近づくと、跡地活用が心配になってくる。本当に地元としては、廃墟の状態で置いてかれるというのが一番困るわけでございます、町としてもこういうことを活用することは資産の有効活用ということで大事なことだろうと思いますので、非常にコロナの問題も新たに出てきましたので、対応が難しいかもしれませんが、ぜひこの点についてはもう本当によろしくお願ひしたいと。これは要望事項でございます。

次に、移住定住と、それから「ハートのまち」のプロモーションの関係で、6ページなり7ページでございますが、令和元年、去年8月8日に沖縄の南城市へ視察研修をされて行っていただきました。非常に仕掛けは非常に早くやっていたなというふうに思っていますが、もう既にだいたい付いているんですね。

今回もこの中に標榜する自治体との連携とか、PR自治体との連携だとか、ここに載っておりますけれども、次年度、令和2年度についてどのような形で展開をされようとしているのか、ちょっと姿が見えん、形が掴めんというふうに思いますので、住民からすると、あまり知らないんですよ、これ。その辺ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 沖縄県南城市との取り組みにつきましては、平成30年度に南城市の商工会のほうからこちらにお越しいただきまして、「ハートのまち」のプロモーションのほうを勉強していただきまして、昨年度につきましては、今、委員おっしゃっていただきましたように、山下副町長、また議会のほうからは山内副議長に南城市のほうに視察研修に行っていただきまして、瑞慶覧市長さんとお会いする中で、連携協定の締結に向けましていろいろ事務を進めてきたところでございます。

来年度につきましては、南城市の副市長さんがこちらのほうにお見えになるということで、まず副市長さんがこちらの町を見るということで来られますので、そちらの受け入れの体制のほうを進めまして、その以降に南城市さんと協定のほうを結んでいく準備を進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） それはいつ頃でしょう。

○委員長（垣内秋弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、昨年私も町長の代理ということで出席させていただきました、非常に南城市さんも歓迎をしていただきまして、

そして本当に快くいい環境を作っていきましょうということで、町長のほうもまた向こうの市長さんと東京のほうでもお会いいただいております、非常にそういう中では町または議会挙げてそういった方向を目指しましょうということで、日頃からうちの担当課のほうでは、向こうの担当と常に連絡を取りながら、いろんな方向性に向けたところを進めているところでございますけれども、この令和2年度のほうについては、南城市さんのほうから宇治田原町に一度来たいということで、その上でまた、今後いろんな協定をする中で一緒に良いまちを作っていきましょうという方向、こういうような形にしていきたいなど、向こうもそういうふうに思っておられまして、そういう中で、今年度の秋ぐらいにできたらこちらのほうに行きたいと、そのように聞いておりますので、その辺ぐらいからまた両市町が一気に加速をしていけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、またいろんな情報が入りましたら、またその辺については議会のほうにもご報告申し上げて進めていきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 令和2年度の秋ということでございますが、行かれたのが去年の8月ですからね、次年度の秋というと、1年以上たつわけですね。その間にそれぞれの当該の事務局では進めておられるということですが、やはり熱いうちに対策を、取り組みをやっていかないと、こういうものが非常にちょっと間が空き過ぎる。

もう一つはやっぱり私どもの住民に対して、それいつの話からこんなになっているのという感じになってしまうんですね。だから、何かうまいこと広報の関係なども取り組みの内容も経過も含めて、お知らせするようなことをやらんとね、何かちょっと冷めてしまうというかね、我々ですらそんな感じがするわけですから、もっと住民にとってはなってしまうんです、ぜひこの辺、ちょっとよろしくお願ひしたいと思うんです。これは今の方向でできるだけ早く取り組んでほしいということを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、7ページのふるさと納税、先ほどもございましたけれども、平成27年に19件の75万5,000円から、今令和元年度で9,000万ということになるだろうと、こういうことであります。本当にその間の担当課を中心にご努力を頂いた、重ねられたことに感謝と敬意を表したいなというふうに思っております。

これは単に、他の市町で特に去年問題になりましたけれども、このちょっと使い方、表現は悪いかもしれませんが、この機に乗じて、この制度を悪用じゃないですけども、ちょっと外れた運用の仕方でも多く集められたところもあるわけですよ。

私が思っているのは、正当な道を歩んでこういう取り組みが進められているということに、私はそれは一番いいことだなというふうに思っています。これは結果、先ほどの額的な話もありましたけれども、産業振興、ある意味で非常に大きいなというふうに思っております。そういう功績が一方ではあるということについては、本当に評価したいというふうに思います。

これでもう一つは、次年度の関係でこれにプラスアルファ、この6月ぐらいに説明会をされるんだろうと思いますけれども、ぜひこの地域創生の鍵でございますこういう地域ブランドを高めるということと、もう一つは工業団地内の企業、ここにもいろんな商品を扱っている、工場でありますので、そうでないところもありますけれども、たくさん結構ございます。ぜひ再度調整のほうをお願いをしていきたい。またここに参加していただく企業が1つでも増えるようにお願いをしたいなというふうに思っております。この点についてどうでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 返礼品につきましては、随時説明会を開催させていただきまして、随時受付をさせていただいているところでございますが、今現在、工業団地では1社返礼品のほうに載せさせていただいております。これまでの待っている姿勢ではなしに、こちらのほうから出向いて行きまして、積極的に企業さんのほうにPRをさせていただきまして、1つでも多くの企業さんが返礼品のほうに載せていただけるように取り組みのほうはしていきたいというふうに思っております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） おっしゃっていただいた、そういう内容で結構でございますし、できるだけ私は工業団地の各企業、また企業間含めて町の取り組みとリンクさせてやれるように、どしどしこういう場にも出てきてほしいなというふうに思っていますので、ぜひその点よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最後です。国際交流の話がございまして、二転三転しながらここへ来て、結局、英語圏の話についてはなくなったということで、ただ国際化協会といいますか、京都府のところにも、また以外のところにもそういうお互いに情報を頂きながら展開できることは残しておきたいと、こういうふうなことだったろうというふうに思います。

ただ、私もちょっとこの前提起させていただきましたけれども、町内での国際交流というのは本当に可能なんです。340～350名、外国人がいらっしゃるし。

つい先日も城陽でベトナムの技術実習生が非常に大活躍をされて、ベナンですかね、

今度帰られる。そういう中で、橋渡しをしていただくということで、城陽と現地の何ていいましたっけね、何やら大使っていうんですかね、そういう役割を担って、委嘱して帰っていただくということになりました。

私はこういうことも非常に大事なことで、国内、町内でそういう経験されたことを持って帰っていただいて、今後向こうとこっちの橋渡し役、架け橋になってほしい、こういう形があるんだろうという、そういう思いで一般質問をさせてもらったんですね。ちょうどそんなときに、昨日か一昨日かの新聞で載りまして、城陽は既にこういう形で展開しているなというふうに思いました。

だから、このときの答弁を頂いたのは調査研究するということをお聞きしています。国際化協会とかの調査研究するということでございます。ちょうど今、こういう話なら、タイムリーな話じゃないかなと思って私聞いとったんです。だから、ぜひこのことについては、違う形での取り組み、展開をやっていただくということをお願いしたいなと思います。ちょっと再度、その点について確認、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、一般質問の中でそういったことについても、ご提案をいただいているところでございますけれども、先ほどからも谷口委員のところで、町長のほうからも答弁させていただきましたけれども、町内にも今おっしゃったようにたくさんの方がおられますので、そういう中における多文化の共生社会は非常に重要だというふうに思います。

そういう中で、町内におられる方々等も含めた中で、国際交流の点を図っていきたい、また以前にも申しあげました研修会も勉強会とか、そういうふうなものもできる限りのことはやっていきたい、こういうふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（垣内秋弘） 次、原田委員。

○委員（原田周一） まずは、私もいろいろあるんですが、先ほどから出ています国際交流の件、谷口委員、松本委員、今いろんな質問の中で先ほど町長、今の副町長の答弁で継続していくというお話でした。

それで、ぜひそういう方向でやっていただきたいということと、実はこれ余談になりますけど、先日ですね、緑苑坂のほうにもベトナムと貿易などを通じて商売されている

方がおられまして、ちょうどこの話をしていたところなんです。夏祭りなどにそういうような交流できないかということもやっていますんで、ぜひ町としてもその辺の応援い  
うんですか、それをお願いしたいというふうに言うときます。これはこの件で結構です。

それと次に、調書の2ページ、情報伝達システム整備事業についてお伺いいたします。

今回、新庁舎周辺、湯屋谷、銘城台、緑苑坂ということで、長距離スピーカー、順次  
ずっところ整備されてきました。この情報伝達につきましては、過去私もいろんな質問  
もさせていただいて、るるずっと整備されてきたわけですけれども、一応この長距離ス  
ピーカーでほぼ全地区、今年度で終わるわけですね。これで全てこの整備事業としては  
終了なのかどうか、まずそこからお聞きします。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ありがとうございます。ただいまご質問の件でございま  
すが、一応町といたしましては、今の計画といたしましては、来年度予算を提案させて  
いただいております物をもって、長距離スピーカーの整備につきましては、これで一旦  
終了という格好で考えているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、今までずっと一般質問の中とか、あるいは委員会の質疑の  
中で大雨のときとか家の中で聞こえるのかどうか。それで、例えば独居老人の場合は何  
ていうんですか、個別の受信機とか、いろんな話が出てきたわけですね。そのあたりが  
今回、この事業で情報伝達ということの事業がストップしてしまうと、そのあたりの災  
害いうんですか、大雨とか台風のような大災害が起こったときのシステムとして機能す  
るのかどうか。今まで整備されてきたことで。そのあたりどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問ですけれども、ご指摘いただきました  
とおり、長距離スピーカーではやはり家の中、昨今の家でしたら密閉性も高いですので、  
聞こえにくいといったことはあろうかと思えます。

それで、以前からご答弁させていただいておりますことは、長距離スピーカーのみを  
もってして町の情報伝達、これだけで完了というふうには思っておりませんで、以前か  
らご質問いただいております携帯電話とかを活用するとか、またこちらのスピーカーに  
つきましては、もう既に議員さんの中でも登録いただいておりますけれども、アプリの  
ほうとも連携しておりますので、そういったアプリ。それから、先ほど申し上げました  
けれども、避難情報につきましてはエリアメールですね、携帯が鳴るというものとか、

あと当然、従前からの自主防災会と連携する中での情報伝達、そういったもの、あらゆる手立てを設けてやっていきたいと考えておるところでございまして、それで先ほど申し上げましたけれども、携帯電話が今、ものすごく情報を取得する上で有効なツールとなっておりますので、そちらを広く携帯電話があればいろんな情報が入るんですよ、取得できるんですよといったことを、これまでも訓練の場で住民の皆さんにお伝えしておるところなんですけれども、今後も引き続いてそこらのことを周知徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひいろんなツール、住民さんに周知徹底するようにご指導をお願いいたします。

次に、先ほども出ていました自主防災会支援組織、これは調書の3ページになるんですが、私の住んでいる地域でも毎年補助金というんですか、補助を頂いて順次いろんな資機材を整備してきているわけですが、以前から気になっていたんですが、松本委員からも多分過去指摘があったんですけれども、各地域の組織ですね、自主防災組織同士の連携、これは以前に私はお話したこともあるんですけど、そのあたりが全くできていない。私も自主防災会の地元では一員なんですけど、そういう話を聞いたことがない。

今まで、こういう席でお話しすると、すぐに連携、連携いうことをおっしゃっているんですけれども、具体的にどういう具合に進められているのか、そのあたりどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問ですけれども、自主防災会同士の連携といったことございまして、自主防災会議の会長さんが区長さんということもございまして、区長会の際に引き続く形ではございますけれども、そういった連携会議を必要に応じてやらせていただいておりますことと、あとなかなか、じゃあ目に見える連携と申しましたら、なかなか難しい面がございますけれども、例えばというわけではございませんけれども、防災訓練の中で幾つかの自主防災会の方に出てきていただいて、やっていたらいいのも一つの連携と考えておるところでございまして。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 区長さんというのは毎回代わっていく、継続してやられていくところもあるんですけれども、地域によったら1年、2年ぐらいで交代されるということと、災害ちゅうのはいつどこで起こるか、もうずっと継続したもんですから。

もう一つ、訓練というあれで見てますと、何か今、町が田原と宇治田原と校区で交代交代やっている。それに参加すれば極端に言うたら、訓練ができているというような何か認識を持っておられる方も中にはあって、地域の中で自主防災会として訓練をせないかんという意識と、それがちょっと最近何て言うんですか、18年からずっと順次発足したということで、ちょっと何か中だるみしているんじゃないかという気はするんです。

そのあたり、もっと町として各地区の連携を含めて何か自主防災会組織のあり方そのものというのをここらでもう一度ちょっと検討すべき時期じゃないかとは思いますが、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 確かに今ご指摘いただきましたとおり、自主防災会を各地域にご協力いただく中で、随時作っていただきまして、今、もう全地域において組織いただいております中で、非常に年数がたってきたといったことは事実であろうかと思えます。それで、今、おっしゃられたように、町の訓練に参加しておれば、自分の地域での訓練を実施されていないといったこともあろうかと思えます。

それで、以前から一般質問等でご指摘いただいておりますのが、各地域での訓練も非常に重要ですよといったこともご指摘いただいておりますので、防災訓練につきましては、町の防災訓練ですけれども、今のような各小学校区を単位としたものをずっとやらせていただいているんですけれども、それにつきましては一定定着してきていると考えておまして、町の防災訓練につきましては、隔年実施ということで令和2年度には行わずに、今おっしゃられた連携ということも踏まえまして、自主防災会の役員さんを対象とした研修等も検討しておりますので、そちらとまた自主防災会発足当初の地域に根付いた訓練といったことも今のご指摘も踏まえまして、また自主防災会の役員さんと相談する中で訓練内容等についても考えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひよろしく願いいたします。

それと次に、4ページのAEDのことなんですが、緑苑坂のほうでも今回町の補助金を頂いて1台設置させていただきました。これはなぜ設置したかといいますと、今、先ほどから答弁あったように、消防自動車に積んでいてもシャッターが閉まっているので、日頃緊急の場合、住民さんが使えないということがありましたので、緑苑坂のほうでは自治会館の玄関に今回設置したということなんですけれども、ほとんど先ほどの答弁で

器具庫などのシャッターが開いているからと言われていました。先ほどその使用、訓練について、いろいろ質問もされたところなんですけれども、緑苑坂でもできたら6月、7月ぐらいの間に住民さん対象にそういう訓練をしたいなど。実際にやっぱり助かる命が助からなかったということがありましたので、こういう設置ということで、今回させていただいたんですけど、そのあたり、できる限りAEDというものがだいぶいろんなスーパーとか、いろんな場所に置かれて、住民さんとしても相当意識されて、こういうものがある、こうやって命が助かるんだというような認識がやっぱり以前から比べると相当高まったように思うんです。

私はできたら、各公民館にできれば何とか設置していただけるような方策がとれないか。確かに非常に高いものですから、あと更新とか、メンテのことを考えると大変やと思うんですけれども、できたらこれは町でこの際、消防のほうのAEDの更新だけじゃなしに、そういうことはお願いできないかなと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。各地区公民館。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問ですけれども、町といたしましては、現時点におきましては、やはり器具庫のほうに、器具庫といいますのが公民館にすぐ隣接してあるものですので、そちらにつきまして配備といった方向で進んでおるんですけれども、まずはどこに何があるといったことを周知にまずは努めていきたいと。それで各公民館の設置につきましては、今後の課題となろうかと思いますが、仮に整備となりましたから、緑苑坂の自主防災会のほうでやっていただいたんですけれども、町の自主防の補助金の中で充てていくことができますので、そういったことも含めまして、なかなか町のほうですぐに公民館でというわけにいかないと思いますけれども、今後の課題としてとらまえて、まずは今あるものの周知徹底に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 例えばね、私が言いましたのは、例えば南などの広いような地域、各自治会2つも3つもある。例えば立川などでもそうだと思うんですけれども、やっぱりそういったところにも器具庫というのは1つですんで、やはりできたら地域地域で、実情に応じたような取り組みも考えていっていただけたらというふうに思います。以上です。回答結構です。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（山下康之） 今の原田委員さん、回答のほうはいいということでしたけれども、今日までAEDを設置したときに、地元の区と相談をしてきたという経過がある中で、会館は常に施錠があるということで、緊急の場合に出せないと、こういうことがあったので、それやったら器具庫のほうに置いていただいたらどうかと、こういう協議もしてきたので、器具庫に置いているというような状況でございますけれども、まあ今後置き方によってまたいろんな管理の方法がありますので、その辺も十分に検討はしていかなとは思いますが、以前はそういういきさつで器具庫にあると、こういうようなことだけはちょっとご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 簡単にいきます。

主要事項調書の2ページ、情報伝達システム整備事業ですけれども、先ほどからいろいろお話を聞いてますけれども、今回湯屋谷、銘城台、緑苑坂、そして新庁舎の周辺と、新しく4カ所にできるわけですけれども、ちょっと心配していたのは、湯屋谷であれば谷がたくさんある中で、どのあたりにスピーカーを付けられる予定ですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 湯屋谷につきましては、今、湯屋谷では区会所1つですね、ちょうど今工事をやっておりまして、年度末31日にできる予定で、長福寺の駐車場に1つ付ける状況でございます。その2カ所、今のところ。

すみません、令和2年度につきましては、湯屋谷の石詰の奥に1カ所、3カ所でございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 今聞いたところ3カ所ということね。それで中谷の入り口とそれから器具庫のあの周辺ね、それと石詰の奥ね。そうして3カ所ぐらい、最低付けてもらわないと、あの地域はなかなか聞こえにくいと思います。

それから、緑苑坂とか銘城台についてもかなり範囲が広いので、付ける場所を十分検討していただきたいということ。

それと、昨年もちよっと言いましたけれども、せっかくこれ付けても、しっかりとあれがあるということを住民の皆さんがしっかり分かるように、何か事があれば、この前は選挙のときは使ってくれはったけれども、もっと頻繁にいろんな町の伝達事項をこのスピーカーを使ってやれたらいいのではないかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 情報伝達システムということで、基本的にはやっぱり災害のとか有事の際、防災面ということが基本になってくるかと思えますけれども、今おっしゃっていただきましたできる限りのことでは活用していきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） そういう点はよろしく願います。

次に、4ページの多機能消防資機材の事業です。これも先ほどからAEDも含めいろいろ出ておりますけれども、聞いてみますと、軽自動車の積載ということでもありますけれども、この車両設備で幾らぐらいかかるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） まず小型ポンプの更新ということで、約200万、それと消防自動車軽自動車更新ということで約500万ということで、700万余りでございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 軽自動車の消防自動車が700万するの。そういうことと違うね。消防自動車単体の値段は。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問ですけれども、軽自動車の車両ですね、車両につきましては車両の購入だけじゃございませんで、艀装というものが必要となりますので、それで今予算として考えておりますのが、車両、艀装も含めまして500万、それで小型ポンプの更新も合わせて年次が来ておりますので、緑苑坂の消防車に載せる小型ポンプですね、それが200万ということです。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） もう1回言って。車両が500万するの。それへそこへ載せるポンプが200万なの、そういうことで700万するの、あの軽自動車のあれが。

○総務課課長補佐（田村 徹） そうです。

○委員（田中 修） その理解でよろしいか。

○総務課課長補佐（田村 徹） そのとおりでございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） それでは、他の地域にある普通車に載せてある、あの南とか郷之口とかに配備された、あのタイプで安くまけてもろうたら何ぼぐらいになるのか。

○委員長（垣内秋弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） 入札後の結果になりますけれども、私の記憶で申し訳ご

ざいせんけれども、車だけで恐らく700をちょっと切るぐらいやったと記憶しておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 僕の記憶では、大体普通車の積載車ですね、京都方式の分ですね。あれが大体800万ぐらいやったと記憶にあるんですね。ポンプ車だと1,300万とか1,400万しますけどね。確かに軽自動車の消防車はほんまに便利がいいんですね。僕らも消防を長いことやらせてもろうてきたけども、確かに便利はいいです。

ただ、山とか持っているようなところはね、山林火災の場合は積載量も多いし、そういうようなことがあるので大きい車、少しでも乗れるような車が必要やということで、あのタイプのもの、4WDの車にみんなしてもろうてると思うんです。

緑苑坂の場合も、僕は小さい車でもいいんじゃないかなと思うんですけども、価格がそんなに変わらへんやったら、大きなのにしといたほうがいいと思いますので、今後はまた考えてください。地元の消防団もそんなの要らんわと言う消防団も出てくるんですよ、確かに。ポンプ車にしてもらうか、積載にするかということで、消防団の人たちと僕は話をしたこともあるんですが、そんな立派なものは要りませんよと、今の小型のあれで十分ですわと言うような消防団もありましたんで、その辺は宇治田原の消防力の総合的な力の中において、考えていってもろうたらいいと思いますが、軽自動車と普通車とそんなに値段が変わらんかったら、その辺もまた検討してください。その件は以上です。

次にもう一つ。10ページの空家等総合対策事業なんですけど、特定空家って何軒ぐらい、今現在で認識されていますか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 平成28年度の実態調査におきましては、候補として15軒ございました。その後、本町のほうで除却の支援でありますとか、様々な情報収集をしまして、先日の委員会のほうでも報告させていただいています。今回の追加調査を踏まえまして、あくまで特定空家というのは、協議会の協議を経て、町長が認定するものですので、その手前の候補になりますけれども、概ね同じく15軒程度になっていると思われまして。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 今の話を聞いていますと、候補も入れて約30ということになりますか。全部で15ですか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 15軒あったものから減ったものもあり、追加もあって、今15軒です。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） ということは、15軒がもうどうにもならんようなものが実際にあると。それ今本当に危ないし、例えば猿の巣になっているようなところもありますね、見ているとね。そんなようなことがあるので、これを何とか美しくしていきたいんだけど、予算の関係でいろいろ難しい、また建物の持ち主がここにいないとか、いろんな問題があるんですが、その辺の措置というのかね、その辺をどのようにこれからしていこうと思っはるのか、その辺どうなんでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） まず、そういった方々につきましては、町のほうで空家の撤去、除却の補助金の制度を作らせていただいていますので、そちらの周知に今後引き続いて進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 町のほうでいろいろ考えてもろうてますがね、実際にどうにもならないようなところ、何個か僕の近所でもありますよ。その辺、今後どのようにしていくか、計画を立てて方針を立ててやっていかないと、いつまでもあのままで放つとかんなんという状況になりますので、その辺も1回検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） ご指摘のとおり、現に危ないと思われる空家も当然ございます。私ども今まで除却の支援の補助金だけでなく、所有者の方が不明であるがゆえに、空家の管理がどんどん危なくなっていくというところがありますので、司法書士との協定なども、そういった様々なツールは揃えてまいりました。

ですが、やはり直接的には所有者の方に対応していただくということがございますので、なかなか進まないというところがございます。

法律の中では最終的に町が指導して、勧告をして、命令をして、代執行までいくということが強大な権限が空家特措法の中には自治体に位置付けられておりますけれども、そこに至る前、できるだけ所有者の方、今持っているツールの中で対応して、危険な空家を除却をしていきたいというのが基本的なスタンスだと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） そのとおりだと思います。しかしそれぞれの建物、物件ですね、これについて、これをどのようにしていくか、それぞれの一つ一つの、個々のこれからのやり方というのをいろんなパターンができると思うので、その辺は町のほうで一定の把握というか、処置をしておいてほしいと思いますので、その点だけはよろしく願います。

もう1点だけいいですか。

別事業の6ページの一番下の支援事業の中で、空家・耕作放棄地活用移住促進事業560万の予算が上がっています。これ、去年も上がっていたと思うんですが、今年はこれをどのようにやらはるか、その辺の方針だけ教えてもらえますか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） こちらの事業は、平成29年6月に京都府の移住促進特別区域の指定を受けて、その中で空家バンクに移住してこられた方に対して改修の補助でありましたり、所有者の方の撤去補助でありましたり、そういったもので移住を支援するという制度ですけれども、これまでに8世帯の方がこの制度を利用して空家バンクの登録物件にお住まいいただいております。

引き続き令和2年度のほうも同じように空家バンクの拡張を図る中で、この制度も一体的に使いながら移住定住を進めていくというところ、これをスタンスとして考えております。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） はい、分かりました。ありがとうございます。僕の質問は以上です。ありがとうございました。

○委員長（垣内秋弘） ここで昼になりましたので、暫時休憩したいと思います。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後1時28分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今西委員からよろしく。今西委員。

○委員（今西久美子） お疲れさまでございます。それでは順次質問をさせていただきたいと思います。

まず予算書の10ページ、11ページですが、町民税についてお聞きをしたいと思っております。先ほどご説明にもありましたけれども、町民税の中の法人の部分で法人税割が昨

年に比べて約3,500万円ぐらいマイナスだと。その下の固定資産税の中の償却資産の分についても約1,380万ほど去年に比べたら減収を見込んでいると。聞き取りもしていただいて、その結果、そのまま業績の低迷等とご説明がありましたけれども、法人税割で言いますと、国の制度が変わって法人税割が少なくなったということがありますよね。

それについては、別途次のページの法人事業税交付金で一定入ってきているという部分があるかと思いますが、もう少し詳しくこの辺の減収についてご説明をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 委員ご指摘のとおり、町民税の法人で前年度比較をいたしまして3,455万6,000円の減の予算を計上させていただいているところでございます。

これにつきましては、法人税割のほうで約3,600万円の減を見込んでいるところが要因となっておりますのでございます。委員ご指摘のとおり、法人税割の税率が令和元年10月1日の事業年度開始分より12.1%から8.4%、マイナス3.7%税率が引き下げられております。このことによります影響額といたしましては約1,680万円と見込んでおるところでございます。

それ以外、業績の低迷、悪化等の影響を推計いたしまして、1,920万円を減額推計いたしておりまして、これで合わせて約3,600万円となるところでございます。

この景気の影響分につきましては、上位30社の法人様の聞き取り調査により推計をいたしたところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、業績の悪化による影響が1,920万円と、その上に償却資産の分もあるということで、結構減収を見込んでおられるんですが、景気のことなので、今後どうなるか分からない部分もあるかと思いますが、この間の新型コロナウイルスのことも世界的に経済状況が非常に悪化をしているというような報道もある中で、非常に心配をしております。

先ほど谷口委員の質問に町長が答えられて、歳入というのが非常に重要だというふうにお答えになりました。当然そのとおりやと思います。国や府の交付金なり、補助金なり、様々活用は十分していただいたらいいと思いますけれども、この町税というのは、宇治田原町の歳入の中で約4分の1を占めているんですよね。非常に重要な収入源だと

いうふうに思っています。

今後、新名神の開通等々によるインパクトを生かしてと、新庁舎も新市街地に持っていきの、山手線もつくるということで、新たな町をつくっていくと。新たに企業にも来ていただいて、税収を増やしていくというようなことをずっとおっしゃっているわけですが、新たな収入が増えたとしても、今おられる企業さんの業績が振るわないというようでは、そこで収入が減っていくというようなことがあってはやっぱり困るわけで、そういうことも含めて、こういう今回の見通しによる歳入、税収についてどのように、町長さんにお聞きしたいと思いますけれども、どのように考えておられますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） やはり辛いめに見るのが当たり前やと僕も思っておりますし、そういった中で、企業さんは企業なりに営業努力、企業努力をさせていただいていると、やっぱり今、既存の本町におられる企業さんは大切にはしていく中で、雇用面においても支援をすとか、いろんな面で今手を尽くしておるといような状況でございますし、町税の4分の1、これは重要な財源だと、安定的財源やと、これもまさしくそのとおりでございまして、そういった中で将来、やはり新名神ができる中での最大限のインパクトを活用して、本町のさらなる発展をという中では、税収を上げるチャンスは十分にあるかという中で、今投資的な経費を突っ込んでおるといようなところでございます。

企業さん、コロナウイルスの影響もこれは世界的、日本国だけじゃなくて、世界的に大きな恐慌になるのではという、大変懸念をしておるところでございますけれども、今、コロナをどうしようと言っても、それはどうにも私の力ではならないことでございますけれども、そういった中で、世界の経済状況、また日本の経済状況ですね。またそういう関西圏の経済情報、やっぱりそういう情報も収集しながら、しっかりと将来を見つめていかなければならないというふうに思っておりますし、確かにほんまに今、企業さん厳しい、また税制改正により本町の税収も減っているという部分でありますけれども、そういった中ではやっぱり希望を持って住民さんが明るい未来が見えているんやという気持ちで暮らしていただくためには、行政といたしましても鋭意そういう税収についても上がるようにという、そういう努力、また国・府との関係を密にしながら、有効な財源を見つけ、またそれを支援してもらおうといようなこと、両方立ててやっていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 行政として、できることはしっかりやっていただきたいというこ

とと、先ほども申しました景気のことですので、今後どのようにしていくのか、そこは不透明な部分もあるかと思えますけれども、こういう形で見通しを辛めに見るというのも、それはそうなのかもしれませんが、蓋を開けてみれば業績が回復をして、税収も思ったよりもあったというようなことになることは願っておりますが、その辺は十分注視をしていていただきたいなというふうに思います。その点はどうぞよろしくお願いいたします。

それと、主要事項調書の11ページですが、オリジナルナンバープレート事業費ということですが、先ほどもちょっとお話ございましたけれども、これはナンバープレートの製造専門業者にデザインを頼むということになっております。この委託料が私は一番お金がかかるのかなというふうに思うんですが、これ先ほどの行革の中で、委託する分を町職員でやるということで予算を削減するというようなお話がありました。

私は、町職員にやれとは言いませんけど、ここは住民さんのお力もお借りする中で、町民と一緒にこういうものをつくっていくということで、その予算を減らしていくと、削減をしていくという方向をぜひ考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） オリジナルナンバーのデザインの作成を住民さんによって作成していただいて発注に、また職員等によって作成をし、経費の削減をというご質問かと存じますけれども、このナンバープレートの作成につきましては、おっしゃる点と、また住民参加によりナンバープレートを作っていくことによって、住民のマインドも上がっていく、またそのナンバープレートを付けてみたい、またそれをほかの人にうちの町ではこういうナンバープレートをやっているんだよということを広げていきたいといったような相乗効果があるかと思えます。

今回、ナンバープレートのデザインにつきまして、デザインの作成費用の経費といたしましては、これは高いか安いかということにつきましては、いろいろなご意見があるところかと思えますけれども、この128万5,000円の総事業費のうち11万円を見込んでいるところでございます。

また、先ほど申しました住民参加と職員参加という部分につきましては、主要事項調書の内容の2つ目のところにも書かせていただいておりますけれども、維孝館中学校の生徒の参加、また広報紙や町ホームページを活用いたしまして、デザインの選考というところで住民参加を促してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りま

すようよろしくお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その事業効果として、住民の郷土に対する誇りや愛着の醸成ということが書かれております。選考については維孝館中学の生徒さんやホームページ等を活用するという事で醸成をしていくということだと思っておりますが、そういう意味では、デザイン自身を町民の方にいろいろ考えていただくということが我が町に対する誇り、愛着の醸成につながるというふうに思っておりますので、その点は私の要望としてお願いをしておきたいと思っております。

次に、総務の関係ですが、予算書の64、65ページになると思っておりますが、常備消防費のところ、宇治田原町としては、京田辺市宇治田原分署に消防事務をお願いしております。いつでも119番すれば消防車なり救急車なりすぐに来ていただけるということで、大変ありがたいのですが、特に聴覚や言葉に障がいがある方については、電話で119するということができないわけで、そういう方のためにこの間ちょっと地方紙に載ってましたけれども、宇治市の消防本部がネット119というシステムを導入した。これは先ほど申しました聴覚とか言葉に障がいがある人が、スマートフォンを通して緊急通報ができると、こういうシステムなんです。これ、当然宇治田原分署だけではできないので、京田辺市の消防本部にお願いをしないといけないわけですが、こちらのほうでそういうシステムを導入する動きというのはあるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのネット119でございますけれども、京田辺市消防本部の中で今検討されておまして、本町の今年度の予算案につきましても、今おっしゃった消防事務委託費の中に一部その費用も含まれておまして、京田辺市消防本部のほうを中心となりまして、あと関係は福祉部局との調整も必要になってくると思うんですけれども、そのあたりで今検討されておまして、新年度令和2年度、早ければ夏ぐらいにというようなことで、今計画を進んでいるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 夏ぐらいには開始をできるだろうというお話でございました。それはありがたいと思っております。ただこれ、登録が必要でして、誰でも彼でもということにはなりませんし、宇治市のほうでは説明会も何度か開かれたということも載っております。先ほど福祉部とも連携してというお話がございましたけれども、その辺も含めてやっていただけるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今ご意見いただいたとおりでございます、導入後は対象者への説明ということですね。そのあたりも予定をしているということで聞いております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ、まあまあできるだけ早く活用ができますようお願いしたいと思います。

最後ですが、主要事項調書の9ページの移住定住奨励金について少しお伺いをしたいと思います。

今回、近居、近くに居住するという意味ですね。支援の追加ということで、この間、私も申し上げてきましたし、他の委員さんからも要望があったかと思えますけれども、定住を促進するというので、町内に住んでいる人が町内に家を買った場合にも当てはめてくれと、できるだけ出ていかないようにしてほしいという、そういう声もあった中で、今回実現がしたということやったと思います。それは非常にありがたいというふうに思います。

次の段階に行くわけですが、ぜひご検討いただきたいのが、これは家を買わないとだめなんですよね。ちょっとそこを確認したいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 「ハートのまち」の移住定住奨励金につきましては、現行の制度もそうでございますが、町外から転入をされて町内で住宅を取得された方というのが対象になっております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原のことを考えると、やっぱり皆さん持ち家がそれぞれあって、非常に大きな家が多いわけですが、そこから子どもさんが町外へ出て行ってしまうと。あと老夫婦だけの世帯が増えていくと。もう見回しても非常にそういうところが多いと思うんです。そこがいずれ空家になっていくと、それがこの間のパターンなのかなというふうに思うんです。

例えば、空家になる前に、出て行った子どもさんたちが実家に帰ってきてもらう、家は建てないけれども、実家に住むということになれば、私は空家の未然防止にもつながるし、そこにおられるご両親も非常に安心して生活ができるということで、これも一石三鳥じゃないかなというふうに思っているんです。そういう意味では、たとえ新築なり住宅を購入するなりしないでも、帰ってきてもらえるということも今後重点を置いてい

くべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この制度につきましては、3年間の時限制度ということで、今まで3年間実施をしてきまして、今回見直しをさせていただくということでございます。今回の制度自体がまだ始まっておりませんので、実際にこの制度を進めていく中で、いろいろそういうご意見等、また実例が出てきましたら、これはまた次の施策の段階で検討していくべきことであるというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今すぐと私も申しませんので、例えばね、いろんな宇治田原の大きなお祭りなり何なり行事のときには、出て行かれた子どもさんたちが子どもさんを連れていっぱい帰ってきはるわけですね。そういう姿をよく見るわけです。この人たちが宇治田原に住んでくれはったらなと私はいつも思いながら見ているんですが、他の市町をちょっと調べてみましたら、住宅取得に関係なくUターンなりIターンなりで転入をされてくる方にも、いろんな形で奨励金とかそういう支援もされておりますので、ぜひとももちろん今後のことで結構でございますので、検討の一つに加えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 次、山本委員。

○委員（山本 精） 情報伝達システムの関係については、いろいろと質問があったと思いますけれども、スピーカーがこれで大体全地域に行き渡るということで、行き渡らないところについてもスマホとか使ってもらえるようにということであったわけで、それについては全住民に情報伝達ができるように、今後補助していってもらおうということはお願しておきたいと思えます。

僕のほうから1点だけ。7ページのふるさと納税推進事業なんですが、今年予算のところで5,000万の予算を付けて、9,000万ぐらい入ってくるというようなことであります。それが来年度1億円となっているんですけれども、この間、そういう点ではどんどん倍々ぐらいのテンポで増えてきているという点で言えば、1億円ぐらいでいいのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） ただいま倍々できているというご指摘を頂いて、大変そのとおりではあるんですけれども、この主要事項調書にも書いてありますように、平成30年度にポータルサイトさとふるを拡充し、今年度は8サイトの拡充を行ったと。

この結果が倍につながっているというところでありますので、一足飛びに倍というのがこのまま続くかというところ、そこはなかなか難しいところがございます。

ただ、制度当初から我々ぶれることなく、単に寄附だけではなくて、地域の特産品を全国にPRするという視点でストーリーを作って、様々なPRをさせていただいております。そういう中で、当初予算は1億円という形で設定しておりますけれども、もちろんそれを超えるような意気込みで来年度も仕事はしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。まあ、そういう勢いでやっていただきたいと思いません。

あと、ここに寄附の増収により次世代を担う子どもたちのためにこの事業を活用すると、全部が全部そうではないと思うんですけれども、そういう点で先ほどもこの前の一般質問でも話させて貰ったかと思うんですけれども、子どもの医療費の拡充とか、給食費無料化、もろもろにそういうようなところにもやっぱりいろいろ形態あると思うんですけれども、近いようなことも考えるべきではないかと思っているんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） このふるさと納税を頂いた事業につきましては、次代を担う子どもたちのためにということで、各種事業に活用をさせていただいているところがございます。今頂きましたご意見等も一つの提案だと思っておりますが、現在につきましては、町のほうで該当します事業のほうに充当させていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） そういう点では、こここのところがやっぱり保護者の負担軽減をさせるという点でも非常に重要ではないかと思うてますので、今後ぜひとも検討をお願いいたします。以上です。終わります。

○委員長（垣内秋弘） 次、山内委員。

○委員（山内実貴子） 1つだけ、午前中に「ハートのまち」ということでお話があって、熱のあるうちというお話でした。本当にそうだと思いますし、秋に何かアクションがあるのでしたら、ぜひ住民の方にも本当にそういうことを目に見える形で周知していただくなり、いろいろ今までも「ハートのまち」としての取り組みをさせていただいているんですけれども、本当にもっとわくわく感を持って住民の方がそうやなと思って貰える

ような取り組みをと考えますが、その点についてのお考えはどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 今、ご指摘いただきましたように、これまで移住定住のためのプロモーションとしましては、実に様々なコンテンツをそろえてきました。例えば「ちかいつ」というパンフレットもそうですし、昨年度の「うじたわらいく」というポータルサイトの構築もそうです。南城市さんとの交流ももちろんそうですし、移住だけでなく、観光で整備してきた様々な拠点がございます。

これからは、こういったコンテンツをいかに効果的に発信していくかということが大事になると思いますので、まさしくわくわく感を住民さんと一緒に共有できるようなパブリシティの強化というのを来年度は少し取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員（山内実貴子） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） では次、馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 私は、ふるさと応援基金でご寄附頂いたお金の使い道ということとで少しお聞きをしたいと思います。

予算書は24ページになるかと思いますが、ふるさと応援基金の繰入金ですが、前年度は3,000万で今年度は7,000万に、4,000万の間アップしています。一昨年でしたっけ、田原学童の学童施設をつくる時に、ご寄附頂いた方からのふるさと応援基金を次世代を担う子どもたちのために使うという観点で、学童施設を建設する費用に充てたと思うんですけども、私は次世代を担う子どもたちに充てるということで、どちらかという、新規事業に充てるのかなというイメージを持っているんですけども、今回4,000万もアップされて7,000万はどういうところの事業に充たっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 令和2年度のふるさと応援基金の7,000万の充当先ということのご質問でございますが、まず新規事業といたしましては、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業、また社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」作成事業、また共同調理場の環境整備事業等に充てさせていただいております。

また、それ以外につきましては、保育所の運営ですね。中で今年度はエアコンの改修工事を行いますとか、保育所の給食調理室の備品ですとか、また昨年度から充実しております学力充実事業、また小・中学校のネットワークの運営費等にも計上させていた

だいております、今ソフト事業を中心に活用させていただいておりますが、必ずしもソフトにこだわることなく、次代を担う子どもたちのためにということで、町のほうで決めさせていただいて、充てさせていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 私が考えている新規事業というふうには特にはこだわりがなく、お聞きしますと、保育所の調理場の改修事業などはどちらかというところと修繕費というところ、特に新規事業ではないように思うんですけども、次世代の子どもたちに充てることにご寄附いただいているという中で、新規に新しいソフト事業を立ち上げるとか、新規の建物、施設を建てるとかということに使うのか、通常経常経費にも充てていくというふうには、そのあたりの整理を少し教えていただければと思います。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この事業の充て方につきましては、基本的には新規ですとか、ソフト事業が中心に充てさせていただいておりますが、それにこだわることなく次代を担う子どもたちに該当する事業ということであれば、町のほうで充てさせていただくのはやぶさかではないというふうには考えております。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） なぜこういうようなことを聞くかといいますと、この間、私一般質問させていただいたときに、令和6年度の歳入の見込みでふるさと応援基金の収入増を見込んでいると、いわゆる令和7年には歳入が1億円不足する中で、そのうちある程度はふるさと応援基金を見込んでいるというふうには、そういうふうにお答えを頂くと、どちらかというところ、新規事業というのはもう何年かたつとこれ以上新規事業もてっぺんが見えてくるじゃないですか。新規事業もなくなってくると思うんですけども、そのときに歳入としてそれを見込んでいるというふうにお答えいただくと、どちらかといったら、経常経費にも回していくのかな、そこに充てていくのかなというイメージがあるんですけども、その点はもう少しお話しいただけますかね。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 私ども財政をお預かりする側の立場といたしまして、この基金につきましては、あくまでも次世代を担う子どもたちのためにという趣旨でございますので、その趣旨に合致するものであれば、新規、経常、またソフト、ハード問わず広く充てていきたいと考えてございます。

その上で、馬場委員おっしゃっておりますように、長期的なスパンで見たときには、

例えば教育的な大きな今後のものに蓄えるべく積んでおくのも手じゃないかというようなご趣旨のご発言かと思いますが、もちろんそういう趣旨も私どもも十分承知はしておりますし、積立てできる部分につきましては、引き続き基金の醸成、また状況に応じてはソフト、ハードを問わずいろんな分野にも充当していく臨機応変な対応をしていきたいというのが私どもの考えでございます。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今、部長がおっしゃった、私もこれから教育の観点で大型事業が控えていますので、ある程度当然使っていくのも大事ですけれども、基金を醸成するのも大事ではないかなという意味合いで伝えさせていただきました。その点、ご理解いただいているんやったら、僕はこの点については特に、今後もいいソフト、またハードに充てていってもらえたらと思います。

そのときに、私も以前にこれ申し上げたんですけれども、ふるさと納税を推進するときに、今も言いましたけれども、小中一体の施設が今度建設される予定でいますので、いわゆる維孝館学園の建設資金に充ててくださいという、そういう募集の仕方をふるさと納税でもやれば、町外から日本の各地にお住まいの宇治田原の関係のある方々に情報も伝えられることができますし、そのニッチのところでもふるさと納税ももう少し仮に伝わる場面があれば、維孝館学園に寄附をするという意味合いで、少しまた増える余地もあるんじゃないかなというふうに考えております。

従来から企画がおっしゃっているような関係人口という部分でも、すごく重要な部分であると思いますので、ぜひ次世代を担う子どもという課目で受け付けるのもそうですけれども、維孝館学園の建設費用という、そこら辺にも基金を醸成するために、そういう点も考えていただければなというふうに、私はそういうふうに思っています。

それに関連してなんですけれども、この庁舎の跡地を売却ですか、整備、調査した上で売却をするということで、調書で言うと5ページになるかと思うんですけれども、ここもこの間、私一般質問をさせてもらったんですけれども、これも令和7年度に公有資産の売却である程度の財政シミュレーションで歳入を公共資産の売却の歳入を、令和7年度にはシミュレーションで見ているんですね。その点について聞きたいんですけれども、例えば公有資産売却というのは、ある一定の額がくれば議決が必要になると思うんですけれども、そこら辺の条例というか、その決まりごとを少し教えていただければと思います。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 公有資産の売却についてと議会との関係ということでご質問をいただきました。これにつきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というものがございまして、その中で議会の議決に付すべき財産の取得又は処分ということで、予定価格につきましては700万円以上の不動産もしくは動産の買入れ、または売払いについての議決事項ということで条例のほうで規定をされているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 700万以上の売却には議決が必要やということで、将来の財政シミュレーションで言う償却資産もシミュレーションに含まれているということは、議決する前に償却されるという前提でシミュレーションが組まれているのかなというふうに思うんですけれども、その点はいかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） シミュレーション上は、その分も含めて計算させていただいておりますが、具体的にこのものを売るといものが決まっているわけではございません。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 一般質問の答弁の中では、インターネットを通じた公有資産の売却等々の歳入増を見込んでいる、シミュレーションでは見込んでいると答弁頂きましたので、令和7年度、私が質問させてもらったのは令和7年度ですけれども、そのときにはある一定額の歳入不足は資産の売却等々で考えてというふうにおっしゃいました。700万円以下のインターネットの売却というのは、そんなにたくさん額が上がるものではないですし、当然700万以上の売却を見込んでおられると思ったので、その点については、議決もまだ経られていない段階でシミュレーションに見込まなあかんのかなというふうに思ったので、そういうふうに質問させてもらったんですけれども、もう一度その点だけ、部長からでも。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） たしかに議決案件、議決を要するような事項についてシミュレーションどうやというようなご質問かと思いますが、正直申し上げまして、先ほど矢野課長が申しあげましたように、一定シミュレーション上にはそういうものも入れております。

というのは、逆に入だけではなくて、例えば支出にいたしましても、例えば山手線の

整備事業ですとか、小中一貫の整備事業、こういうものも請負契約としては議会の議決が必ず必要になってまいります、そういう支出を想定したシミュレーション、また歳入に際しましても、例えば財産の売却ということで議決が額によっては必要になろうかと思いますが、そういうものもシミュレーション上には入れて、私ども今算定してございます。

したがいまして、具体的に入、出、議決が必要な案件につきましては、その都度ご説明申し上げ、ご了解賜りたいと思っておりますので、そういうことも含んで、今はシミュレーションしているというところでご理解賜ればと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今の答えで良う分かりました。

では、もう1件質問させてもらいたいと思います。

予算書で言うたら29ページですか、下のほうのIT化推進事業費で7,400万上がっているところなんですけれども、これは私が調べられることで言うたら、平成28年度の3,000万円からずっと毎年予算計上が上がって、特に本年度は平成28年度の3,000万から倍以上の7,400万というふうになっているんですけれども、IT化推進というと、文字で分かるように役場の中の仕事の面であるとか、いろんなことで使用されると思うんですけれども、予算の概要書の10ページに「スマート自治体」という言葉が出てくるんですけれども、そのスマート自治体実現のためにこのIT化推進事業費を使われていくのかどうか、そのスマート自治体のことも含めて少し教えていただければと思います。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 令和2年度のIT化推進事業費につきましては、令和元年度と比べますと約1,000万ほどの増額となっております。この分につきましては、新庁舎に移転をするときの設定費用ですとか、プラス7月に組織改正を予定しております。その各種設定費用等でその額が増えているような額が主な原因となっているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） スマート自治体というのは、どういう、政府もこれから進めようとしてはありますけれども、宇治田原の役場でどういうふうに生かしていくのか、具体的に。ちょっと分からないですか。「スマート自治体」という言葉が出てくるので、その点も含めて教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 「スマート自治体」、最近よく言われる言葉でございます。先般、一般質問で馬場委員ご質問頂きましたような、例えばスマートフォン等を使用した支払いというようなものも一つのスマート自治体と言えるものではないかと思えます。

現時点におきまして、予算上、具体的なシステムの取り組みとかということで予算計上させていただいたものはございませんけれども、今後、そういう国等の状況に応じては、いろんな新しいシステムの導入とかなんかも必要になってくると思いますので、それはまた随時私も研究、勉強していく中で、また近隣との状況もよく勉強しながら取り入れてまいりたいと考えております。以上、今のところそのような状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 私が申し上げるのは、毎年平成28年度から計算上、足しますと約2億5,000万ぐらい費やしている事業やと思うんですけれども、我々住民から見ると、それだけ、もちろん庁内の仕事の効率化とか、いろいろな面で寄与はしていると思うんですけれども、住民が直接スマート自治体になったなという感覚を受けるのが、やはり今、部長がおっしゃったスマートフォン決済ができるとか、そういう部分で身近に感じるとIT化が進んでいるのかなというふうに思うので、ぜひ私も下で証明書ももらうときに、マイナンバーカードがあったら今後は何かマイナンバーカードをタブレットにかざすと自動で住所なども入力してくれると、そういうことも研究されているようなので、ぜひそういう最先端の技術などはぜひ研究をしていただいて、進めてもらいたいと思うのと、やっぱり宇治田原は田舎町ですけれども、民間もそうですけれども、行政もICTを活用する町というふうに付加価値を付けていけば、田舎町でも結構すごい最先端のことをやってるやないかというふうに、外から見たら宇治田原の価値観が上がるので、その中で自治体としてもぜひそういうところは研究していただいて、宇治田原の価値観を上げるように、役場のほうも率先してやっていただいたらなというふうに思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませぬか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 1件だけお聞きします。当初予算主要事項調書の11ページです。

オリジナルナンバープレート、これにつきましては私、前に一般質問させていただいて、うれしいことに事業化されるなど喜んでいただいております。

この中で、事業効果というようなことで3点書いてございますけれども、事業効果を

高めるために作成に向け、またその後どのようなことに取り組まれるつもりなのか、もしその辺の取り組み分かっていたら、先ほど今西委員さん、それから午前中は藤本委員さんもそれに関連するような質問あったと思いますけれども、重複するかもしれませんが、お教えいただけたらありがたいです。

○委員長（垣内秋弘） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） ここに挙げております3点の事業効果でございますけれども、事業効果を上げてまいりますには、やはりたくさんの方にオリジナルナンバーを付けていただくということがキーではないかというふうに考えております。

それに付けていただけるには、やはりすばらしいデザイン、付けていて町をPRできる、また格好良いデザインというのが大変重要ではないかなというふうに考えております。先ほど今西委員のほうからも住民さんのほうにそれを募ってはどうか、また職員の手作りでできないかというようなご質問もございました。以前、これは浅田議員のほうから一般質問で頂いた事業案でございまして、そのときにも住民参加というようなこと、住民公募というようなことがキーワードとして頂いていたかと思っております。

それを受けまして、我々事業立案をしていくのに、まず第一に今西委員がおっしゃったように、住民さんの手でデザインを作っていただけないかというところから、まず事業の組み立てをいたしました。その中で、決して住民さんから作っていただいたものがいいデザインができないということは決して言うつもりはございませんけれども、やはりナンバープレートというある一定の規制がかかる中で、その中でより良いデザインを作っていくには、やはり餅は餅屋といいますか、やはり専門のナンバープレートをデザイン、作成している業者さんのほうに何点か作っていただくのがより良いデザインのもので作られるのではないかと、それが皆さんが付けていただける、付けてみようと思っただけのナンバープレートにつながるのではないかとというような結論に至ったところでございます。

そういった苦慮をする中で、では住民さんにどのように認知度を上げていくのかといったところで、18歳から原動機付き自転車に乗れますので、中学生の皆さんにナンバープレートの案の選考をしていただければどうかと。また住民の皆さんに広くその案から選考していただけたらどうかといったような事業を考えているところでございます。以上でございます。

（「16歳」と呼ぶ者あり）

○税住民課長（馬場 浩） 16歳、すみません。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 取り組み等の部分は分かりました。その作成後、あまり近隣市町では聞かない話ですので、新聞とか報道関係ですね。ぱっと打ち上げるような、そういう計画はないんでしょうかね。

○委員長（垣内秋弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの質問でございますけれども、やはりこれを付けて、町の誇り、愛着、これは非常に大事なことでございますけれども、やはり宇治田原町をPRするということは非常に重要なことだというように認識しておりますので、またこういったことによって宇治田原町にたくさんの方が移住していただいたら、非常にありがたいかなというふうに思うわけでございます。広報紙とかいろんな媒体を使いまして、広くいろんな方々に周知をしていきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） そちらのほうもよろしく願いいたします。しっかり国の補助も使いながら作成していただけるようですので、ありがたいなと思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

ないようでございますので、一般会計予算に関わる関係所管分の質疑を終わります。

---

### ◎議案第15号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第2、議案第15号について質疑のある方は举手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第15号につきましては終了いたします。

---

### ◎議案第28号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第3、議案第28号について質疑のある方は举手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 第5次まちづくり総合計画ということで、今回この関係で、これの64ページに、第5次総合計画におけるまちづくり戦略の概要ということで、その中の新たな視点の中に3番、新しい時代に向けた取り組みへのチャレンジということで、

SDGs のことが記載されております。

今、世界の中で本当に注目されている持続可能な開発目標ということで、やっぱり宇治田原も小さな町かもしれませんが、やっぱり世界に通じるような日本の中の一員として、そういう目標についてもやっぱり考えていくべきじゃないかなという中で、こういうふうになんか新たな視点というところで挙げておられることがなかなかすごいことかなと思って、これがどのようにこのまちづくりの計画の中に反映されているのか、少し考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） SDGs につきましては、国連のほうで17の目標と169のターゲットのほうを構成しております。その中で、例えば全ての人に健康と福祉をですとか、質の高い教育をみんなに、また住み続けられるまちづくりをとといった目標もございます。

それらにつきましては、今回改定させていただきました戦略に十分方向性としては合致しておりますので、こういった目標を見ながら、その総計のほうの改定を進めさせていただいておりますので、それらに向けた取り組みのほうを今後しっかりやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね、なかなか全てのところがどういうふうにつながっていくというふうに書き出すのはすごく大変だと思うんですが、たとえ1つでも2つでも、取り組みが分かりやすい方向でまた示していただけるように将来的にはお願いしたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 第5次まちづくり総合計画の6ページの将来人口なんですけれども、これ最初、1万人構想でスタートされて、それで今回将来2040年に8,000人ということで人口のフレームも修正されているんですが、当初1万人のときの社人研の推測数値は幾らでしたか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 当時の社人研の推計では2040年は7,400人と記憶しております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 7,400人と言われているのを、希望的数値ということで1万人

のフレームでスタートされたんですが、今回もう既に途中で将来フレームを8,000人に変更。この段階で社人研は6,500という数字が出ているんですが、これ8,000人、大丈夫なんですかという聞き方がいいのかどうか分からんけど、このあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 総合計画の7ページのところにも書かせていただいておりますが、将来人口の考え方ということで、戦略人口、出生率の改善によります人口増、また合計特殊出生率等を考えまして、またこちらにあります目標人口ということで、こちらにつきましては、今現在、緑苑坂の空いている住宅地等を全部2040年までに埋めるというような実質的な人数の推計のほうで、将来人口の考え方を示させていただきます。厳しい状況ではありますが、この達成に向けて頑張っていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今厳しい状況で頑張って8,000人を確保したいということは良く分かります。

となれば次に、道の問題、山手線ですね。これいろいろと山手線のことが言葉ではいろいろ出てきているんですけども、ただ、何年を目処に山手線を開通さすかと、そこらあたりが非常にほわっとしているんですね。ということは、山手線の開通イコール新都市創造ゾーンへの企業誘致だとか、今言われた住宅地への新たな人たちの家を建てる。これが今の307号1本では、朝夕の渋滞状況を見れば誰も人が来てくれないと思いますが、そこらあたりで山手線の見込みですね、それはどういうふうに押さえているというか、考えられてはるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、今いろいろとご指摘いただいたとおりでございます。

その中で、先ほどから町長のほうも申しますように、やはり山手線全線開通を目指してということを行っているわけでございますけれども、そういう中での総合計画のあり方というようなところでございますけれども、基本的には山手線の全線開通をまず目指したい。これには変わりはないというように思っているところでございまして、そのあたりの位置付けをどのようにしていくかということが、非常に重要なことであるという認識は持っておるところでございますけれども、実際、この中には年度等々については

入れてはおりませんが、いち早く山手線を何とか全線開通したいという思い、それに併せてその土地利用、これは大きく変わる、あるいはまたいろいろと人口もそれに伴う企業誘致と併せて、そういった点は引き続いてやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 基本計画の後期、これは今後の6年間ですね。その中の30ページにも新名神と山手線のことが触れられています。山手線沿道は土地のポテンシャルが飛躍的に上がると考えられ、戦略的な土地活用を進める必要があると書いてあるんですね。

そしてまた、重点戦略のところにも山手線の沿道においては周辺環境の調和に配慮しつつ、地域の活性化に連動する商業や産業施設など新たな都市機能の誘導に努めますと書いてあるんだけど、先ほど申しましたように、いつできるか分からんような山手線で、なかなかこれを重点的に戦略的に進めていくということには、非常に無理があるというか、特に昨年ですね、土地公示で工業団地が全国4位の上昇率、これもやっぱり山手線への期待の表れやと思うんですよ。

これ、山手線が早くできないと、恐らくその期待も薄れてくる、そんな状況の中でこの計画にはそれは書き込めへんかったのかも分かりませんが、やっぱりそのところはしっかりと「京都府にお願いしてます」だけではなく、町のほうがたとえ1つの区間でも、また1つのパーツでも、町が分担してでもやるんやという心構えでやってもらわないと、この計画自体も絵に描いた餅になってしまうと、そういう危惧があるということも申し上げておきます。

あと1点、これも後期の基本計画の中の48ページ、令和6年度に予定される小中一貫教育校の開校に向け、放課後健全育成施設の運営方法等の方向性を示す必要がある、これはどういうことですか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） これにつきましては、田原、宇治田原の学童施設についての運営方法についての方向性を今後示すということで、田原学童、宇治田原学童についてのあり方の検討事項でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっとね、それおかしいのかなと思うんです。と言いますのはね、2年前でしたかね、田原小の学童の施設を建替えたときに、将来小中一貫で田原小がなくなる可能性がある。そのときに、あそこに学童の施設を建てるということは、場

合によったら投資が無駄になる可能性もあるということの中で、確か教育委員会で田原の学童、すなわち各小学校の学童施設はそのままで使っていくやということがあって、あれを建てたと思うんですが、それは私の認識違いですかね。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいま谷口委員ご指摘の点につきましては、私どもが以前に申し上げたとおりでございます。

ここに表現させていただいているのは、その田原学童の云々ということよりも、町全体を見渡したときに、例えば現在ある宇治田原の学童施設、また小中一貫になった際には、先般の小中一貫の委員会でもお話が出ておったかと思いますが、新しい施設の近くでの学童施設の必要性というようなことの議論が必要になるのではないかということで、田原学童をどうしますかというよりも、町全体の学童施設をどういうふうにしていくのがいいかというような一定の方向性の議論の整理が必要ではなかろうかというふうに書かせていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 分かりました。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今回の改定につきましては、この間全協等で私もいろいろ意見は言わせていただきましたので、同じことは申しませんが、まちづくり総合計画の審議会が答申をされましたね。その答申の中にちょっとこういう文言があったんです。本総合計画の策定及び推進において、情報開示並びに住民の参画を促進する工夫がやや不足していた感がある。これは何のことを言われているのだと思われませんか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 今年度の総合計画の策定に当たりましては、過去の総合計画と違いまして、債務負担行為ではなくて、一年度間で改定を全て完結するというスケジュールの中で、住民アンケート、あるいは茶ッピー未来基金さんとの意見交換等を行ったところであるんですけども、そのあたりとパブリックコメントでのたくさんのご意見をいただいた意見の中から、町政への住民参画というところが審議会としてはもう少しできたことがあったのではないかと、そういうようなご意見を頂いたところと理解しております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私はこの間、まあまあ議会でもいろいろ問題になっておりました

けれども、情報開示ですね、住民さんへの情報の提供の面では、非常に不足をしていたということを感じておりますし、また住民参画についてもずっとプロセスの間にきちんと住民の意見を聞いてほしいと、住民の皆さんと一緒に計画も含めて立てていってほしいということを申しておりましたけれども、その点について非常にこの間の町政運営については不足をしていたのではないかなというふうに思っております。

それがこういう文言だったのかなと。策定と推進と書いてありますからね。推進においてもそうやったんちゃうかというふうに指摘をされているんですね。

その後で、これは確か町長の施政方針の中にもあったかと思いますが、住民がまちづくりの主役であることを認識し、住民の町政への参画を推進し、住民と行政の協働によるより創造的な地域社会の形成に努めていただきたいというふうにございますが、この点についてご決意をお伺いしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） まちづくりはやっぱり住民さんと一緒にやっていかなければならないという、行政としては行政の役割、住民さんとしては、住民さんの役割があらうかと思えますけれども、やはりまちづくり、将来に向けては一緒になってやっていくと。

そういった中で、できる限り参画していただき、また意見を聴取する中で進めていくというのが基本であらうかなというふうに思っておりますし、そのつもりで今までも進めてきたつもりでございませけれども、いろんな意見を聞く中で、この部分は少し不足しているんじゃないかと言わはる部分もご意見を頂くわけでございますけれども、ただやっぱり住民とともにという、そういう中で私はいつも申し上げますけれども、役場の職員同士の絆があり、また住民と役場職員との絆、そういった部分をしっかりと結び合う中で、未来に希望と責任を持てるという、そういうまちづくりを今後も進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） また「つもり」という表現をされましたけれども、パブリックコメントでもこの間、町は決まったことの報告だったと、意見を言っても聞いてもらえなかったみたいな、そういう感じの意見が非常に多かったように私には受け取れました。そういう点では十分反省もしていただきたいし、今後のまちづくりには住民が主役やということもしっかり認識をしながら進めていただきたいというふうに思います。

それとですね、人口フレームについてもちょっとお聞きをしたいと思います。先ほど谷口委員のほうからもございましたが、社人研は前回のこの計画を策定した際に、

7, 400人に減るだろうと言われておって、それが今回は6, 500人まで減りますよと、900人も減りますよというふうに言われているんですね。そういう評価をされていると。

宇治田原町としては、いろいろまあまあ移住定住にも力を入れて頑張ってきて、一定成果はあったというふうにおっしゃいますけど、その辺、社人研としてはちょっとこの数字を見る限りでは、なかなか厳しい評価しかしていただいていないんじゃないかなというふうに思っています。

町長はずっと今より下がる目標はあかんやろとおっしゃってましたよね。職員の士気も下がるからということをおっしゃってましたけれども、今回、現状よりも1, 000人も減るといような目標にされましたけれども、職員の皆さんの士気、そういうことに関してはどのようにお思いでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 当初は1万人ということを目標に、これは自分が民間のときは目標は上にあるべきやというのが一つの自分自身の考え方であったわけでございますけれども、社人研の数字を見ておりますと、どんどん格差が出てくるという中で、やっぱり目標は達成するように持っていくように努力すると、果てしなく高い目標を持ったら、やってもやらへんでも一緒やないかという部分にもなりかねないという意味では、ある程度やりがいがあるように近づいた目標に今回は2040年の目標としては8, 000人ということはさせていただいたんかなと。決して、職員の士気が下がるとは私は今思っておりません。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 職員の士気が下がるとは思っていないということですので、その辺はよろしくをお願いします。

8, 000人ということで、なかなか1万人厳しいというのは分かりますし、それが現実的な数字なのかなとは思いますが、私はずっとこの目標を達成するためには、本当に思い切った子育て支援策等を打たなければ、それは無理やろうというふうに申し上げてまいりました。

ところが、その点においては頑張っているとおっしゃるかもしれないけれども、私としては、やっぱり不十分だったんじゃないかなというふうに、そういう評価をいたしております。

先ほど町長が住民の皆さんが明るい未来を望めるようにというような話もありました

けれども、1,000人も減るといような目標で、本当に住民の皆さんがこれ明るい未来を望めるのかどうか、その人口との関係でどのように思われますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 人口の数字だけで判断できるものでは、僕は全然ないと思いますし、子育て支援という部分も一つの人口を増やすことにもつながり、また働き場を作るといふことも人口を増やすことにつながる。また利便性の向上、快適性ということも人口の増加には僕はつながるものであって、子育てのみで人口が増えるんかということは、僕はそうではないと。

やっぱりハード面、ソフト面、総合的に連関することによって人口は増えていくんであろうというふうに思いますし、そういった中で本町では、高齢化率がこの3月1日に30%を超えちゃったという、そういう現実の厳しい状況もありますし、高齢者の方は寿命は延びたものの、やはり寿命というものは永遠にあるものではございませんので、そういった中で自然にお亡くなりになられる方もあるという中で、やっぱり総合的にまちづくりというのはやっていかなあかんのであって、ある一方だけやれば人口は増えんのかと、そのお子さんがうちで大きくなってくれはって、それが永遠に宇治田原で住んでくれはるのかという、そういう部分はやっぱり子育て部分じゃなくて、全てのことを考えて連関させていかなことには、なかなか厳しいんじゃないかなという、私はそういう感覚を持っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようでございますので、議案第28号につきましては終了いたします。

これで総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を終わります。

ここで職員の入替のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時38分

再 開 午後2時42分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎議案第7号

○委員長（垣内秋弘） 日程第4、議案第7号、令和2年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。健康福祉部所管分の審査を行います。当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策についてを概要説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ご苦労さまでございます。それでは、健康福祉部所管に

係ります主要な施策等についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、福祉課所管分でございますが、主要事項調書12ページをご覧くださいと思ひます。

まず、障がい者基本計画等推進事業費でございますが、平成29年度に改定いたしました宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画の進行管理をはじめ、第5期障がい福祉計画が令和2年度で計画期間の3カ年が期間満了となりますことから、基本計画後半の3カ年との整合性も図る中、第6期障がい福祉計画を策定するものでございます。なお、期間は令和3年度から5年度までの3カ年となるところでございます。

また、現計画において、相談支援体制の充実のために設置に向けて取り組もうとしております自立支援協議会の設置を行うものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

障がい者コミュニケーション支援事業費でございますが、誰もがその人らしく安心して生活できる共生の町を基本目標に掲げ、多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定に向けての整理を行うものであります。併せて関係者のスキルアップを目指すとともに、試行的にタブレットを活用し、筆談ボードと併せた窓口対応の向上を図っていくこととしております。

次に、介護医療課所管分でございますが、主要事項調書16ページ以降となっております。

まず、16ページの子育て支援医療費支給事業費、また17ページの高齢者福祉サービス事業につきましては、継続事業として実施するものでございますが、子育て支援医療費支給事業につきましては、昨年9月より府制度の拡充が行われており、外来上限額が1,500円とされたところでございます。

また、介護医療課所管に係ります3特別会計に関する費用でございますが、後ほど予算審査に合わせてご説明をさせていただくこととしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、健康児童課所管につきましては、主要事項調書25ページ以降でよろしくお願ひをいたします。

まず、主要事項調書28ページ、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。町立保育所に通所する児童を対象に、サーキット運動をはじめとした体育遊びを日常的に取り入れるものとともに、体育指導の専門家による体育教室やサッカー教室を実施するものであります。

幼児期に必要な体力、運動能力を養うとともに、就学後の学校生活へとつなげることを目指すとしているものでございます。併せて体育遊び遊具の設置を行うものでございます。

次に、主要事項調書29ページ、妊娠・出産包括支援事業費でございますが、妊娠期から子育て期にわたっての多様なニーズに対しまして切れ目のないサポートを行い、育児不安や児童虐待の防止に努めることとするものであり、産後ケア事業と産前・産後サポート事業を併せて実施するものでございます。産後ケア事業にあつては、京都府助産師会所属の助産師へ委託し、事業を実施する予定としておるところでございます。

次に、主要事項調書32ページ、妊産婦健康診査事業費でございます。妊婦健康診査の費用負担を助成することにより、健診負担の軽減を図り、出産しやすい環境づくりに努めるものでございます。

拡充といたしまして、多胎妊婦に対して基本健診等の回数増を図り、健診等が増す多胎妊娠における経済的な支援を行うとともに、健康管理の向上を図ることとしております。また、産後の初期段階での母子に対する支援強化として、産婦健康診査の費用助成及び医療機関との連携についても拡充を図ることとしておるところでございます。

以上、一般会計に係ります健康福祉部所管の新規、拡充等について主なものをご説明させていただきました。よろしくご審査をお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 1つだけお聞きします。

主要事項調書の33ページです。各種がん検診事業費ということで、今回は継続という形にはなっていますが、本当に検診はすごく大事なので一生懸命取り組んでいただいていることに感謝しています。

特に、今年度継続事業ではありますが、特に力を入れていただくところと、今年度の取り組みについて少し特徴的なことがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 中地所長。

○保健センター所長（中地智之） 今年度というのは令和2年度という認識でよろしいですかね。申込みの方法に関しましては、従前から申込みのはがきを中心に令和元年度に関してはメールでの申込みというのもスタートいたしまして、一定数の申込みを頂いているところですが、来年度令和2年度に向けてはもう少し若年層に対するアプローチと

いいですか、申込方法の多様化というところで京都府がシステムを持っておりますけれども、ウェブで申込みができるような仕組みというのを研究したいなというふうには考えております。ウェブといいですか、インターネットですね。インターネットを使った申込みについて、一部の市では実施をされているところもございますので、そういったところの研究を進めたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） とにかくまずは受けていただかないといけないので、そのようにしっかりとまた取り組みをよろしく願います。ありがとうございます。

○委員長（垣内秋弘） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 13ページの障がい者自立支援給付等事業費のところなんですけれども、この中で難聴児支援で軽・中等度の難聴児支援で子どもには支援があるんですけれども、今、問題になってきているというのが高齢者への支援ですね。軽・中等度の支援が必要じゃないかというのがかなりいろいろなところで話されていると思うんですね。その点で言うたら、補聴器がかなり高額になっているということですから、これを児童というか、子どもだけでなく高齢者へも補助を拡充してもらえないかなというふうに思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問ですが、令和元年の9月議会のほうでも、一般質問にご答弁をさせていただいた経過があらうかと思いますが、難聴については、認知症等との関係、国のほうも研究されておられるということも聞き及んでいるというふうな中で、国の方の研究内容の報告を注視する中、制度については調査研究課題とさせていただきたいというご答弁をさせていただいておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 研究ということでありますし、期待したいと思うんですけれども、この件についてはWHOでも軽・中程度難聴児から補聴器付けるというのは大変重要であるということを言われていますので、ぜひともよろしく願いたいと思います。

それから次に、17ページの高齢者福祉サービスのところですが、ここに移送サービスがあるんですけれども、これはかなり厳しいというか、利用条件があると思うんです。これを緩めてほしいというふうな意見もすごい出ていると思うんですけれども、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 移送サービス事業につきましては、要介護認定3以上の方であったり、身障手帳1から3級をお持ちの方であったりが対象になっております。対象者のほうをまた枠を広げるとなると、やはり給付も増えてくることから、ある一定コアの線引きというところ辺はさせていただいて、実施させていただきたいというふうには考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際ね、なかなか家から出られないという方も多いと思うんです。だから、そういう点では自宅から自力で医療のところとか、色んなところに行けるというのは大変重要やと思いますので、できたらやっぱり、確かにそういう制度があって、介護の方、身障者の問題もあると思うんですけれども、ぜひともその辺は検討していただきたいなと思います。

次に、29ページの妊娠・出産包括支援事業ですが、今説明されたようにこういう方向でやられるというのは大変重要やと思うんですけれども、この中に実施頻度に自己負担と書かれているんですが、これは幾らぐらい自己負担かかるんでしょうかね。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちらの自己負担は、京都府下で統一的な金額で実施を既にされています2,000円を予定しております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 京都府下で統一的にされているということですね、2,000円ということで。できる限りそういう点ではなるべく負担にならないような形のものをしてもらいたいと思います。

それと、31ページの月1ウォークチャレンジの8800事業費なんですけど、拡充ということで、今年度もずっとこの6カ月間されて、最終日に一般参加というか、講座を受けていない方も参加で歩こうというふうな企画があったと思うんですけれども、今のコロナウイルスの関係で中止になったというふうに聞いております。来年度はその辺のところはどのように考えられているんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 来年度につきましては、主要事項のほうにも掲載させていただいておりますように、ノルディックウォーキングの講座ということを休日の開催で予定したいと思っております。足の不自由な方、足にちょっと不安のある方とか、体に

不安のある方もポールを持つことによって少し負荷を軽減した形で運動に取り組めると  
いうことで、以前体育館でもこういう講座を実施されたという経過があるとは聞いてお  
りますが、こちらのほうを次年度に関しましては皆様が参加しやすい土日の設定で行い  
たいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 2本のポールを使ってということになると、持ってない方もおられ  
るし、準備されるかなとは思いますが、その辺の本数とか、その辺の心配とか  
はないのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 講座に際しましては、申込みいただきまして、申し込んで  
いただいた方の人数のポールはご用意させていただけるかと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 一般参加みたいな形ではされないということですか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 内容が道具が必要なものでもありますので、申込み制をと  
いうふうには今考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） それは、その日だけの申込みということで考えていいのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） ノルディックウォーキングに関しましては、この1日の設  
定でさせていただく予定としております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 次、今西委員。

○委員（今西久美子） まず、予算書の44、45ページになるのですが、敬老会の開催  
事業費ということで上げていただいております。昨年から比べて、約60万程度減って  
いるわけですが、その減った内容は何でしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたしました。委員ご質問の件でございますけ  
れども、敬老会の報償費で見えておりました節目対象者への記念品で、57万  
2,000円削減させていただいております。喜寿、米寿の節目対象者の方へのお祝い

品の内容及び単価の見直し、そして来賓また出席者全員にお配りをさせていただいておりました記念品でございました焼き菓子の削減に取り組みをさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 節目の方への記念品と、当日参加された方への記念品を削減したということですが、行革の一環ということになるのかなとは思いますが、全員の記念品、焼き菓子とおっしゃいましたが、これは確か障がい者就労施設の商品だったというふうに思いますが、間違いないですか。

○委員長（垣内秋弘） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 障がい者優先調達推進法に基づく町の調達方針に基づき、障がい者施設等から優先的に調達をさせていただいておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 来年度それをやめるわけですね。そう先ほどおっしゃいましたね。確認します。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 今、担当が申しあげましたように、焼き菓子のほう、取りやめという形でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） さっきありました障がい者優先調達推進法ですね、これ5年ほど前に施行されたというふうに記憶しておりますが、国とか地方自治体が障がい者の方々が働いている施設等が作って販売している物品等を優先的に発注をして、需要の推進を図ると、そのことで障がい者の自立の促進に寄与すると、そういうことが目的でございました。

今回、それをなくすということではありますが、この障がい者優先調達推進法の先ほどの観点から町として取り組んできたとおっしゃいましたけれども、今回それを切るということで、福祉課として今後のことですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいま障がい者優先調達推進法に基づきまして、本町におきましても、毎年度調達目標を定めて事業実施をさせていただいておるところでございますが、今般、敬老会のほうの調達を取りやめるという形になっておりますが、これに代わるものとして、また庁内の各課と連携する中で、この調達に代わるものを検討

もしていきたいと考えています。

また、令和2年度におきましては、そのような事業もあろうかと認識をしておるところでございますので、そのような形でこの物品は代わりますけれども、調達目標を達成するように努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 分かりました。これに代わるものとして検討していくということでもございましたので、目標を定めていただいているということもお聞きしましたので、ご努力をお願いしたいと思います。

それと保育所のことでお伺いをしたいと思います。

先日の文教厚生常任委員会の中で、来年度の保育所の入所の予定、申込者数が報告をされました。これをちょっと見てますと、0歳児が当初の申込みで既に10人ということになっておりました。去年は最初5人から始まって、最終15人だったんですね。今年10人が最初からいて、途中で当然0歳児ですから特にお生まれになれば増えるという可能性が非常に大きくあると。

去年並みに10人増えると、20人になります。0歳児の定員というのは何人ですか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 全体で200名で、子育て支援の計画上、届け出ている人数としましては0歳児を15名として設定しております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 定員15人やと、この間一時保育室ということで、別途建設もいただきました。その中では待機児を出さないようにということで、フリースペースも確保もしていただいていると。場所としては、あるとは思っているんですけども、今年度についてももう一定の時期で定員に達したのもということで、申込みを断られたというか、ご協力をいただいたというのか、そういう形で入りたい希望に添えなかった部分があったかと思うんです。

それ来年、さっきも言ったように、既に10人の申込みがあつて、定員15人やと。それで大丈夫なんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 人力的には今年度スタートとしてはかなり多い人数でございますので、年間の今までの増え方等を考えると、非常に厳しいかなとは思っております。ただ、年度当初で超えてはきていないので、今すぐさま定員がという議論にはなら

ないんですけれども、年間で増えてきています経過から見ますと、人員の確保というのが喫緊の課題かと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確かに保育士不足というのは全国的な大きな課題やと思っておりますが、近隣でも本当に入れないと、待機が何十人、何百人という町もある中で、宇治田原というのは、当初は全て受け入れていただいています。それは私は子育て世代にとっては非常にありがたいことだと思うんです。それはアピールにもなるというふうに思っております。移住定住の一つの非常に大事な部分かなと、ポイントかなというふうに思っておりますので、途中でだめですよと、入れませんということにだけはならないように、ぜひとも保育士の確保も含めて、ご努力をいただきたいというふうに思っております。

最後ですが、主要事項調書の15ページの障がい者コミュニケーション支援事業費、これ他の方も質問されているかもしれませんが、この条例制定ですね。松本委員のほうで一般質問をされた経過もありますが、委員会でも条例案もお示しをされたようですが、これ大体制定についてはいつ頃を目処にされているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 障がい者コミュニケーション支援事業の中で記載をさせていただいておりますコミュニケーション手段の利用促進の条例制定につきましては、今担当課のほうといたしましては、令和2年度の上半期の目標を立てさせていただいております。所管の常任委員会とまた関係団体との協議をする中で、目標を定めさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然のことですが、制定に当たっては当該者の意見をしっかりと聞いていただいて、制定もしていただきたいということと、あと周辺自治体でもかなりこういった関係の条例が制定をされています。宇治田原は後発のほうやと思うので、その辺の情報もしっかりと求めてもいただいて、より良いものにぜひしていただきたいというふうに思っています。

それともう1点、その下の手話通訳・要約筆記派遣とありますが、必要な方には手話通訳なり要約筆記なり派遣もしますよということやと思うんですけれども、耳の聴こえない方がいつもおっしゃるのは、役場に手話のできる人をと、いつもおっしゃるんです。私も何度もそういうお話はお願いはさせていただいてきましたけれども、手話通訳だけの職員さんを置けとは言いませんけれども、せめて手話のできる職員さんがいていただ

くということは、随分とコミュニケーションが図れるという点では違うというふうに思いますので、その辺ご努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問ですが、確かに本町のような小規模自治体で手話の職員の設置は大変困難かと思えます。しかしながら、職員等が手話の勉強会等をするということも人事担当課と協議をする中、この条例制定を機に、一定方向性も図っていける方向を考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく願いいたします。

質問はこれで終わるんですが、ちょっと先ほど総務のところ、ネット119というお話をさせていただきました。担当課としては来年度、今年の夏ぐらいを目処にというお話もあったんです。福祉課とも連携をしてということもおっしゃっておいりましたので、その点はぜひ福祉課としてもぜひよろしく願いをしておきたいというふうに思います。これは要望で結構です。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 次、谷口委員。えっ、さっき手を挙げてなかったから。

（「挙げてたよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 最初のとキやで。挙げてた、そんなら次から分かりやすく挙げてください。ごめんなさい。

（「手を挙げているのはそういうことやないか」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） そうですか。じゃあ、次、原田委員は挙げていた。田中委員だけか、挙げてないのは。

（「俺は挙げてないよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 私は1点だけ。先ほど、この主要調書の27ページ、保育充実事業費のことについて、今西委員のほうから0歳児のことを含めていろいろ質問があったんですが、今、保育所のほうでかなり保育所の保育士さんが高齢化がかなり進んでいるということを伺っています。なかなか人間的に確保というのもしにくいということで、担当課としてはご苦労されているということがありますが、その中で、特に0歳児というのは、限られた人数で何人に1人と決まっていますよね、保育士さん。

それで、先ほど15人とかいう枠で始まって、何とかこれから努力していきたいということなんですけれども、特に0歳児の保育士さんというのは、例えば6人とか何とか

あっても、実際におむつを替えたり、いろんなことがあるわけですね、その中で。そう  
なると、結局面倒を見る保育士さんが今度はもっと人数が増えてくると、他の人に負担  
がかかってくるということで、かなり重労働やと思うんですけど、そのあたりの今現状、  
どのようになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 0歳児保育の配置基準は3対1、子どもさん3人につき  
1人の保育士がついておるのが現状ですので、それに何か行事等がある場合は、助手が  
付くようなこともある、全くないわけではないですが、基本的にそれ以外のたくさんの  
人員が付いて、もっと大人数で見ているということはないです。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、言われましたように3人で1人と、その3人で面倒を見ていた  
3人のうちの子どものうちのうち、1人何かあったから、他の方がヘルプするというよう  
なことで、結局その他の保育士さんに負担がかかる。

例えば、年長児とか何とかに比べて、かなりこの場合は重労働になるということで、  
なかなかそういうことがあって、私もちょっと知り合いの保育士さんなどに話を聞いて  
いても、特に0歳児の担当になったら辞めたいんやと、逆にね。かなり仕事が大変なの  
でというようなことは、これは別に宇治田原じゃないんですけど、他の地域であれなん  
ですが、そういう声も保育士さんとして聞いています。その中でね……

○委員長（垣内秋弘） 原田委員、簡潔にお願いします。

○委員（原田周一） はい。その中で、ここに書かれている安心して子どもを預けること  
ができるよう特別加配保育士の配置ということでこう書かれているんですけども、こ  
れは0歳児の云々いうことを考えていいんでしょうか。どういう内容でしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 0歳児はすごく大変な育児があるということは確かですの  
で、ですので3対1という基準にはなっています。もっと幼児になれば配置基準は当然  
大きくなっていますので。

ここで言うところの特別加配といいますのは、発達等の課題もあって、特に配慮した  
支援が必要なお子さんに対しての加配ということでさせてもらっていますので、特に  
0歳児というような形ではございません。

○委員（原田周一） ありがとうございます。結構です。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。松本委員。

○委員（松本健治） それでは、2点か3点質問させていただきたいと思います。

今はもう調書の15ページの障がい者コミュニケーション支援事業費、これについては今西委員からも既に話もございましたので、あらかじめそれで結構でございます。条例制定もあのときは第1四半期とおっしゃったかね、制定を目処に進めたい、じゃなかったですかね、この前、質問で。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 委員会のときは、自立支援協議会を第1四半期という形で進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） それやったら、今の今西委員の内容でいいわけですか。是非よろしくお願ひしたいと思います。

これは私も何回も委員会等でも申し上げているように、制定前に事前にいろいろ支援者もそうですが、私一番ちょっと懸念したのは、町内の生活者としてやっていく場合、いろんな金融機関も、それからスーパーとか、そういうところへ皆さんが行かれたときに、双方、または住民の理解がないと、非常にいろんな面で精神的にも苦勞されているという情報を聞いたために、私ああいう質問を前にしたわけです。

ですから、それ以降、障がい者、そして支援者とのコミュニケーションを取られることも非常に重要なことではありますが、そういう事業所との面談、懇談会、意見交換会というのはやられたんですか、最近。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 意見交換会という形でまとまった形ではさせていただいておりませんが、松本委員がご指摘をいただいた件について、金融機関等回らせていただきまして、松本委員がみえた後、こうさせていただいたというようなご意見もお伺いする中、一定、上半期という形で条例制定に向けて予定をさせていただいておりますので、一堂に会してというのは難しいかも分かりませんが、各企業さんのほうから何名かずつでも集まってお聞きいただきまして、制定の向けての趣旨なり、説明をさせていただいて、普及啓発もさせていただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ずっとこれも経過のある話ですから、非常に後ろへずれ込んでいったわけですね。これはやはり、生活者として困っておられるという背景があったんで、こういう話を出しているわけですからね。1年ずれたらそれだけそういう形で住民の皆

さんもそうですし、事業者の皆さんもそうですし、ご本人も非常につらい、こういうのが後ろへずれていくわけですよ。だから僕は、行政としてやっていただく以上、やはり現地に足を運ぶというか、そういう仕事の仕方をしてほしいんです。でないと、実体験としてそういうのが伝わらんとね、今回のような経過になってしまう。

ですから、内容的に充実したものというのは分かりますよ。それよりも、やっぱりほとんどそういう対応をしなかったという、その時間のずれが、そっちのほうの問題なんです。片方では。だからやっぱり、そういうような意識をこれから常に持っていただきたいというふうに思います。

これはもう本当に宇治田原町の住民の人、事業者の人が情報を共有化または共生社会という話もこのときに随分したわけです。それを意識したら、こんなに遅くならないんですよ。だから、官庁の悪いところで、3月に迫ってからのいろんな詰めをやらうとするからややこしくなる。

だから、今後その辺はできるだけ新年度の今予算の話をしているわけですから、新年度でもう仕方ないので、しかし、そういうことを肝に銘じて対応していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 松本委員ご指摘のとおり、所管の常任委員会等でもご指導いただいておりますので、令和2年度の当初予算の審議をいただいて、その後ですぐにでも取りかかる中で、目標にしております上半期の制定等に向けまして進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 了解しました。次に進みます。

特定健診、調書の18ページですが、実施事業の関係でございます。ちょっと最初に見込者数というのが1,700人……

○委員長（垣内秋弘） 松本委員、国保のほうでお願いできますか。

○委員（松本健治） 国保になるのか。それはすみません。ちょっと間違えました。それでは、それはまた改めて。

次に、28ページ、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業、非常に何ていうんですかね、今までネーミングはできるだけぱっと分かるようにというようなことを考えておったんですが、ちょっと非常に逆に新鮮な感じを持ちまして、保育所体づくりでチャレンジャー、こういう呼び方でいいんですかね。呼び方としては。ああ、そうですか。

それでね、ここにそれぞれその内容も書いてございますけれども、これはどこかで取り組んでいる内容なんですか。本町として新たにこういうネーミングで取り組んでいこうということになったんでしょうか。ちょっとこれ参考までに聞かせてください。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちらのほうは、既存の事業でありました「このまちだからこぞできる」の保育所の特化した事業でやっておりました運動教室とサッカー教室に加えまして、来年度の予算の中で日常的にサーキット運動を取り入れたいということで独自に考案していきました事業です。

こちらのほうがふるさと応援基金繰入金を活用できるというふうになりましたので、こちらのほうを活用しまして、日常的なサーキット運動に必要な雲梯、平均台、鉄棒等の遊具を整備しまして、小学校に上がるまでに体幹づくりということで目指しておりました運動教室に、さらに日常的に子どもたちが自発的に取り組めるような環境づくりということで、本町ならではの特化した事業かと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ありがとうございます。我々の世代とはだいぶ違うわけですが、普段ならああいう地域で遊びながら、こういう内容もしていたんだろうというふうに思いますけれども、今どきのことですから、非常に良い取り組みだろうというふうに思います。

できるだけそういう体幹づくりだとか、そういう意味で子どもたちがこの頃からこういう対応していく、トレーニングしていくというのは非常によろしいんだろうというふうに思います。

その中で、サッカー教室というのは園庭でやるんでしょうか。どうなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今現在は、学童が使っておられた跡地のほうも活用しまして、そちらでやったり、園庭のほうでやったりということで、使い分けをさせてもらって、小さい方が遊んでいる時間はずらしてという形で、どちらかで主にやっております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひこれも安全の問題もあるでしょうし、目の届く範囲なり、いろんなことがありますけれども、ぜひ楽しくやれるようにそういう取り組みにしていってほしいなど。

ただ、ご指導いただく方というのは、ある程度専門的に、そういう意味でのトレーニ

ングをやっておられる方なんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 運動教室につきましては、子どもの運動を専門的にやられているトレーナーの方に来ていただいておりますし、サッカーに関しましては、町内のボランティアでコーチをされている方にご協力いただいて、実施しております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 分かりました。ぜひ保育士の方もサポートされるんですね。ぜひ鍛えていただきたいなというふうに思います。

できるだけ楽しくやってほしいなというふうにこれは申し上げておきたいというふうに思います。期待をしております。

次に、月1ウォークチャレンジ8800の事業でございますが、拡充ということで、これは町長の施政方針の中でも健康寿命の延伸というワードがございました。特にこれ2回か3回出てきたワードだったと思います。やはり今日も世界の高齢化比率というのを、コロナ関係で出ておりましたけれども、日本はだいぶ離れてトップなんですね、世界で。2番が今問題になっていますイタリア23%ぐらいですね。

こんな形で日本というのは、非常にそういうことで高齢化比率が高いので、できるだけ本当にその中でも健康寿命という捉え方、それを延伸するという捉え方が非常に大事であろうということを思います。だから、非常に的を射たちょうど施政方針の中に取り込まれているなというふうに私も評価したいというふうに思います。

できるだけこういう手軽なウォーキングを通じて、自身の健康づくりを図るということでございますので、令和元年度も一応取り組みされて、聞いているところでは、定例的にきちっと参加をされているということを知りましたので、こちらになるのかな、今後のこの取り組みについては、年齢的に一番下のスマホアプリ活用のインセンティブ型事業というのは、18歳以上の住民ということで、これは幅を広げている形になるんですか。私、今までの高齢者対象やというふうに思っていたんですけども、どうでしょうか、ちょっと確認しておきたい。

○委員長（垣内秋弘） 中地所長。

○保健センター所長（中地智之） スマホ活用型の推進事業に関しましては、私ども今課題と考えているのが、若年層へのアプローチが少し足りないかなというところを課題にも感じておりますので、ご指摘のとおり、18歳から、スマートフォンがご利用になれる18歳からを対象に取り組みをしたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） これは逆に年齢の高い層は、この中には対象としないという形になるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 中地所長。

○保健センター所長（中地智之） 特に年齢の上限を設けるようなものではありませんけれども、より若い世代に親和性の高いスマートフォンを活用して、一度こういった取り組みにチャレンジしたいと、そういう趣旨でございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと認識不足で申し訳ないんですけども、この京都ウォーキング事業というのは、京都府自体が前から取り組んでいるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 中地所長。

○保健センター所長（中地智之） 平成31年度、今年度に具体的に申し上げますと、城陽市、綾部市、舞鶴市、この3市が手を挙げまして、スマホを使った京都府がプラットフォームをつくった事業に参画をしたというところです。

令和2年度に関しても少しスキームは変わりますけれども、同様の取り組みをすることをお知らせをあらかじめ伝えられておりますので、ぜひ宇治田原町も参加をさせていただき、手挙げ方式ですけども、採択されるかどうかは我々の情熱いかなかなというふうに考えていますけれども、ぜひやりたいということで手を挙げさせていただいたものです。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） これは一応もう手を挙げているわけですね。それで、まだ可能性としては採用されないケースもあるみたいな言い方もあったけれども、どうなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 中地所長。

○保健センター所長（中地智之） 令和2年度の事業ということで、まだ具体的な募集と申しますか、応募は行われていません。平成31年度で言うと、6月ぐらいに具体的な募集があったということを聞いていますので、恐らく同様のスケジュールで進むものと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 分かりました。それでは、それぞれの事業によって対象がちょっと分かれてくるような感じでありましてけれども、ああいうウォーキングというのは、基本的なベースだろうと思っておりますので、それに新たに筋トレも含めて対応しようというよう

な動きでありますので、ぜひうまく成功するようにそれは期待したいというふうに思います。一応私のほうは以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほどもあったんですけれども、保育所の定数と新年度の入所者の関係なんですけど、新年度は定数いっぱいの200人でしたね。それでスタートして、それで途中入所が入ってくれば、今年度ですと今219人でしたかね、確かね。定数を上回って、キャパ的にはOKのようなんですけれども、これ、今後の保育所の子どもの見込み、入所者の見込みですね。これって押さえてはりますか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度もそうですし、19名増えているということで、ただ具体的に何歳児が何人増えるだろうというところまでの積算はしておりませんが、今、未就学児のお子さんがおられる約6割近い方が最終的に入所をされているような状況で、それがだんだん0歳児、1歳児の入所率も上がってきてまいっておりますので、今年度同様の人数ぐらいは増える可能性は十分あると考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと私、聞き方がまずかって、今年度途中で何ぼ増えるんじゃないか、次年度、その次とか、例えば5年先までどれぐらいの人数で推移するかなというのを聞きたかったんです。これって難しいかもしれませんが。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度策定いたしました子ども・子育て支援事業計画の中では、子どもの出生率の推移と、保育所の確保の方策の中で見込みというのは立てておりますが、申し訳ないです、今日ちょっと資料として持ってきておりませんが、当然先の5年間の事業としましては、出生率を見込んだ形での見込みは立てております。その中で、不足が生じてくれば、何らかの方策を立てていかなければならないとされているところです。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 具体的にどのぐらいの数字になっているのか、ちょっと私も分かりませんが、恐らく今の200人の定数ぐらいで大体推移していくようなことになるんですかね。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） これまでの子どもの出生率の推移から見ますと、その推移

の中でコーホートの変化率ということも利用して、子どもの見込みを立てていきますと、どうしても出生数が減ってきます。その割合で保育所がこれ以上どんどん増えていくというふうには数字としてはなっていないところです。200名前後で推移していくというところです。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 保育所のほうが200名ぐらいの定数いっぱいまで推移していくと。

片やうぐいす幼稚園見ればね、来年度も今年と同じ児童の数だというふうに聞いているんですけども、片一方の幼稚園では非常に建物が空いている。こちらの保育所はいっぱい、このあたりをね、うまく活用するような方法がないのかなと、常々、以前にも言ったことがあるんですけども。

例えば、うぐいすの空いた教室というんですかね、そこらを借りて保育所の運営的なものをそちらに持っていけば、今200人いっぱい150人と50人になるのか、100人、100人になるのか分かりませんが、そういうような活用の仕方もあると思うんです。

ついでには、それを町で運営すれば、経費的にかさみますが、朝からの行政改革の延長の話ですとすれば、民間の保育園に入っただいて、児童の数を町の保育所の数をもっと少なくするというようなことも考えられると思うんですが、そのあたりについてはどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今の谷口委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

この件については、以前から常々議会ごとにそういった活用のお話ということをご指摘もいただいて、いい意味でのご提案も頂いてきたという経過で、しっかりと受け止めはしているところでございます。

そういう中で、うぐいす幼稚園についても今年度もあまり多く見られないと、ただこれも定数100名というようなところでこられているわけですけども、とてもじゃないけど1割ぐらいの予定だということで、そういう中で今後そういう点もやはりうぐいす幼稚園さんといろんな協議もしながら、どのようにこれを生かせるか、そういうところの検討課題も非常に多いところである中で、例えば今現在、おられる保育所の中でも兄弟の方がおられる家もあれば、いろんな形態がございますので、どういう部分がどういうところで生かせるか、あるいはまたどういう部分でもう少し協議ができるか、そういうあたりも今後のことも踏まえて協議をしていくということは、非常に大事なかなと。

また併せまして、今おっしゃった民間保育園との関係も、その辺も十分にいろいろと調査しながら、いい意味で宇治田原町の子どもが、どちらにしても全て宇治田原町の将来の宝の子どもでございますので、そういう点からもうまく子育てができる、そういう環境が宇治田原町には非常に重要というふうに認識しておりますので、今後しっかりとした調査研究、あるいはまたうぐいす幼稚園との協議、こういったことも進めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今すぐには申しませんけれども、やはり今うぐいす幼稚園の現状を見れば、非常にあんな立派な建物があって、もったいないという感じもしますんで、従前から言ってますように、認定保育園的な部分である建物を借りて民間に入ってもらおうようなことも頭に入れていただいて、今後検討はしていただきたいというふうに思います。

それともう1点、これも先ほど出ていたんですが、敬老会の引出物、障がい者施設の焼き菓子を使っていた分が今回なくなると。ついては、代替りのことで考えていきたいという答弁だったんですけども、この間、私も聞いてました。新庁舎の移転に伴う公共施設のあり方等で、その中で例えば教育委員会が今度新庁舎に入ります。文化センターのあのロビーあたりで障がい者施設の作られた作品をサテライト的に販売するようなコーナーだとか、また新庁舎に、またこれもホール、もしくは多目的なホールでしたか、そのあたりで障がい者施設のサテライトをつくっていただくということを、この間お願いをしていたんですけども、そのあたりについても協議をしていくという話だったんですが、いよいよ新庁舎の完成が近づいてきた中で、そこらの協議、これは総務課が窓口だと思うんですけども、担当課のほうの協議の進め具合はどのようになっていますか。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいま谷口委員からの質問でございますが、本町のほうのむくの理事長と協議をして、この協議という一つの席を設けているわけじゃないんですけども、いろいろ協議をする中で、新庁舎ができたときにこういう形でしたい、またむくで作られているものをどういう形で販売ができるのかというようなご協議は頂いているところでございますので、新庁舎へ行かれたらこういう形で販売されたらどうかというような協議もさせていただいておるところですので、できるだけそういう形で調達のを、品は変わりますけれども、調達でなくても販売等、そういう場所の提供

とか、そういうものに向けて協力をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 障がい者のそういう製品の売上げが結果としては、障がい者施設利用者さんの給料に反映されてくるので、やっぱりそこらはいろんな形で売上げの確保に努力はしていただきたいと思いますし、重ねて、まだその協議が整っていないようなんですが、やはりそこらはそういう売り場を確保してもらうように、今後も公共施設の検討委員会なり、また新庁舎の部分でそこらのスペースの確保をぜひお願いしたいということを重ねて申し上げておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 先ほどの松本委員の質問とちょっと重なりますので、簡素にして話させてもらいたいと思います。

主要事項調書の28ページ、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業なんですけれども、まずサッカー以外にもバレーとか野球とかバスケットなどいろんなスポーツがあると思うんですけれども、やっぱりサッカーに特化した理由というのは、道具とボールだけで手軽に接することができるからやったんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） サッカー教室についてなんですけれども、サッカーの鷺峰の監督のほうがまず申し出ていただいて、それがきっかけでサッカー教室のほうを始めさせていただきました。また、小学校でも体育の授業でされているということで、子どもたちがルール等理解しやすいものであるということで、サッカー教室を始めております。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 子どもがスポーツに取り組むきっかけとして、いろんなスポーツするというのはいいことやと思いますんで、ほかにもいろいろ本格的なものでなくて、ソフトバレーとか、背の低いバスケットボールとか、プラスチックのバットやボールで野球ができるとか、いろんな遊びの延長みたいな部分で体験できると思いますんで、そういうふうなものをもっと体験させてもらって、将来的にちょっと趣旨は異なるんかも分からないんですけれども、今スポーツ団体に加入をしている小学生の数がかなり減ってますんで、どのチームも団員の確保に四苦八苦されておりますんで、そういう選手の育成にもつなげていていただきたいと言うとちょっと大袈裟になるかもしれませんが、

そういう事業にぜひともしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 答弁よろしいですか。

○委員（藤本英樹） いいです。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 主要事項調書の26ページですが、地域子育て支援事業でございますけれども、今、7月に新しい建物に替わってくると思うんですけれども、替わったことで何か変化するようなどころはあるでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 新しい施設におきましては、外、施設からすぐ外に出て、外で少し遊ぶスペースというのも整備をいただいております。足洗い場がありましたりですとか、その場で夏でしたらプールを楽しんだりということで、いずれまた大きな公園も整備される中で、支援センターの周りだけ少し遊具も置いていただいておりますので、安全に楽しめる環境というのを今整備をいただいておりますので、そういった意味では外でのつながった、中と外とつながった、また動きのある遊びができるんじゃないかと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 周りにまた都市公園ができますので、その辺もいろいろ使っていただいておりますので、外遊びを頑張ってやってほしいなと思います。

それと、このファミリーサポート事業費の関係ですけど、現在はこれ何名ほどサポートされている方、おられますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） ファミリーサポート事業ですけれども、現在会員様が今年度援助してくださる方と、援助の依頼をされる方二手に分かれるんですけれども、援助してくださる方が実際、活動できなくなっている方もいらっしゃいますので、一度継続の確認をさせていただきました。ご返答いただいております方が今で12人でございます。依頼される方は、年によって変動がありまして、大体4、5の方が継続して利用されるという状況でございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） お互いに需要と供給というのか、それがうまくマッチして、いい事業かなと思います。ますますいろんな方法で拡充していただきたいと思います。

それともう1点ですけれども、先ほど28ページの茶レンジャーの件ですけれども、

体育指導の専門家ということで、先ほど松本委員が言うてはったんですけれども、具体的な資格とか、そういうのが分かったら教えていただきたいなど、もしそういう人が近くに、または町内にいたら、声も掛けやすいかな、またいろいろアイデアももらえるかなと思いますので、具体的な資格等分かりましたから、お教えいただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 具体的な資格をこちらで求めたということよりも、体系立てた整列からマット運動、プール遊び等、子ども向けの体育教室の中身を運営できるというところで、お任せをさせていただいております。具体的に何らかの資格をお持ちではあるかと思いますが、申し訳ございません、そういう資格で求めたというよりは、メニューの中でこちらが求める分のメニューを年間通してこなしていただいて、一定の基本的なマット運動なり、鉄棒なりということができるようになる、目標の達成が可能だということに来ていただいているものであります。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ほんまにまさしく体育の教師の免許を持っている人やなという感じはします。マット運動にしろ、プール遊び、器械運動、ボール、まさしく体育の教師やなという感じはするんですけれども、幼児と児童・生徒とはまた違いますのでね、どこで何を鍛えるかいう、鍛えるではおかしいですけど、楽しむかというのがね、また変わってくると思いますので、心理的に嫌がるような子もいると思います。先ほどは保育士さんがついてというようなことで回答しておられましたんで、その辺は安心していただけますけれども、松本委員が言うてはったように楽しく遊べる、そういう教室にさせていただきたいと思います。

それからあと、月1ウォークについてもいい取り組み、頑張ってくださいですので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、一般会計予算に関わる関係所管分の質疑を終わります。

---

### ◎議案第8号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第5、議案第8号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましての審査を行います。当局側から説明を求めま

す。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） では、議案第8号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計予算に係る主要な事業についてご説明申し上げます。

主要事項調書の18ページをご覧ください。

特定健康診査等実施事業費でございます。国保被保険者の健康の維持・改善を図るためにメタボリックシンドロームの早期発見を目的としました特定健康診査を行い、その予備軍とされた方に対しまして、特定保健指導等を実施するものでございまして、次のページの19ページを併せてご覧ください。

生活習慣病予防対策事業費でございます。先ほど申しました特定保健指導に係る事業でございまして、健診結果及びレセプト点検などの日常業務から分かる病状重症化の恐れがある方に対しまして、保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制につなげるものでございます。

次に、20ページをご覧ください。健康意識啓発事業費でございます。特定保健指導の対象とならない、また特記すべき疾病がなく、医療機関受診がない方に対しまして、健康意識啓発リーフレットの送付や健診結果から対象者を抽出いたしまして、看護師が訪問し、健康に対する正しい知識や健康意識の普及啓発を図るものでございます。

また、健康無関心層に対するアプローチの強化として、看護師が健診未受診者宅へ訪問しまして、健診の受診勧奨を実施するものでございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

---

### ◎議案第19号

○委員長（垣内秋弘） 次に、国民健康保険特別会計予算に関連いたします議案として日程第6、議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、ご説明をさせていただきます。

議案第19号資料概要のほうをご覧ください。

京都府から令和2年度の国民健康保険事業費納付金額、また標準保険料率等が提示されまして、1番の趣旨の表でございますけれども、賦課合計額の一番左に改正前の現行

保険税率と一番右の標準保険料率での各賦課合計額を比較しますと、医療分・介護分・支援金分、全てにおいて財源が不足することとなったところでございます。

介護分・支援金分につきましては、必要な介護納付金、また後期高齢者支援金を基に示された標準保険料率どおりに改正させていただきまして、医療分につきましては、被保険者の負担の急激な上昇を抑えるため約1,400万円の国保運営基金を活用しまして、現行保険税率での賦課合計額を維持しまして、応能割と応益割の割合を50対50に近づけるよう改正を行うものでございます。

改正内容としましては、2番の表のとおり、保険税率等を改正させていただきたいと考えております。

また、施行期日につきましては、令和2年4月1日でございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

それでは、順次質疑に入りたいと思います。

---

### ◎議案第8号

○委員長（垣内秋弘） まず、議案第8号について質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 国保会計の予算書の9、10ページになるかと思うんですが、繰入金ということで、その他一般会計繰入金というのがありますが、編成概要のほうで繰出金について国保会計への繰出金が1,943万円減額ということが書かれております。

これはこの会計の中で一般会計からの繰入金、どの部分が減ったのか、教えてもらえますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 繰入金につきましては、5番のその他一般会計繰入金のところ、昨年度ですと人間ドック事業繰入金、また健康対策事業等繰入金がございまして、そういったものが減額になっているような状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 国保は国保でということなのかもしれませんが、人間ドックの事業にしても、健康対策事業、例えば健康対策事業というのは、特定健診とか特定保健指導とかいう部分になるのかなと思います。住民さんにとって非常に大事な事業だと思

うんですが、その辺を繰入れを減らしていくということについて、その辺の町としての思いというか、考え方について、ちょっとお聞きをしたいと思います。減らすほうなんで、担当課ではないとは思ったんですけど。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今回、他会計への繰出しの抑制ということで、国保につきましても、基準外の繰出しにつきましては、一定見直しをさせていただきました。といいますのは、国保のほうに過去に一般のほうから繰り出しています基金等もあります関係で、まずそちらのほうを優先して使うということで、いろいろと合わせまして基準外の繰入れにつきましては、見直しをさせていただいたところです。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 先ほどフライングしましてあれですが、調書18ページの特定健診の実施事業費、その隣の19ページと関連があるということではありますが、私の実体験からして、こういうケースがあるのかどうかちょっとよく分からないので、毎年私思っていることを申し上げますと、非常に毎年お世話になっておって、そういう意味では非常に健康診断は感謝しています。

今、例えば3カ所の医院、病院でやっていただけるんですね。対象者というのは、先ほど申し上げてあれなんですけど、見込者は今度1,700を見てますね。これの対象者というのは、次年度、令和2年度はどういうふうに見ているんですかね。見込者が1,700に対して、それでなくて、対象者を全体でどれぐらいを見ているんですかね。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、松本委員おっしゃった見込者数の1,700人といいますが、対象者ということになります。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） そういう意味ですね、分かりました。それは理解しました。そのうちの何人が大体そういうふうを受けられるのかなと思ったので、ちょっと聞いたのです。

その中で、私はいつも毎年毎年思うんですけども、これは人数的にまだ診療行為をされているために、止むを得ないのかもしれないけれども、問診というのが非常にあっさりしているんです。その医院の特徴かもしれないけども。ああいう健診というものは、やはりそこが大事やろうと思うんですよ。データもそうなんですけれども。

だから、そういうことでちょっと意見を言われるような受診者はいないですか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今のところ、受診された住民の方からそういったご意見等は聞いていないところではございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 私もお世話になっているというのは、申し上げましたように、と思いますから、なかなか言いにくいのかもかもしれませんがね。

毎年何かいろいろあるんですよ。今回も1カ月したら結果をお渡ししますからと言うから、行ったわけですよ。まだや、まだなんです。次、いつ頃という話で、ちょっとそこにまた行ったら、まだやったと。こういう事例があるんですね。それで、もらうのは何かという、渡すだけで終わるんです。

だから、こういうのを私も企業で受けてきましたから思うんですけども、やっぱり一番最後の時点でデータ出た時点で問診を受けて、その内容を確認して今後の過ごし方なり、食生活なり、そういうような流れになっていくわけですね。

だから、その辺がちょっとこれで皆さんそういうので苦情がないから、私だけの問題なのかもしれませんけれども、ちょっとそういうような気がするわけです。ちょっとこういう問診があればベストやなという思いですが、そんな関係は何かございますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 特定健診につきましては、問診等、健診の受診に関しましては、各医療機関にお任せしているような状況なんですけれども、ただ松本委員おっしゃったとおり、確かに健診結果を見る中で、いろいろ例えば先生であったり、看護師さんとお話することによって、ご本人さんの今後の取り組みにもまた影響はしてくるかと思えます。

数値的に課題のある方に関しましては、また町のほうからも看護師が訪問したり、保健指導であったりへの対応はさせていただくんですけども、なかなか医療機関のほうでの指導というところ辺で、またこちらのほうから要望できる際には、話もさせていただけたらなというふうには考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ということは、私申し上げましたけれども、まだそれほどでもないということなんでしょうかね、理解は。それならいいんですけどね。

ちょっとそういうより特定健診自体の充実といいますか、そういうのをより住民に分

かっていただくという意味で、何かそういう手立て、もう少しフォローができんかなどという意味で、えらい自分のことで申し訳ないんですけども、そういう参考事例として申し上げました。それは分かりました。他から意見がないというのは、私だけなんやなというふうに思います。はい、結構です。

○委員長（垣内秋弘） よろしいか。ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の松本委員の関係なんですけどね、私以前にも言った覚えがあるんですけども、前、文厚の常任委員会で長野県で視察研修に行ったんですよ。そのときに健診を受けたときに、次の受診の予約をして帰らるんですよ。その次というのは、今言わはった結果の報告なわけですよ。そうしたらそこでお医者さんと会話ができ、今のこの数字は大丈夫やけども今後ちょっと気い付けやとか、そういう話がやっばりできるわけですね。それは必要やなというふうに、松本委員だけじゃなくて私も思っております。

どうやって住民の皆さんの健康を守るかという立場に立ったときには、家族の言うことは聞かんでも、お医者さんの言うことは聞かはるわという方もおられる中で、私は大事なことやというふうに思っていますので、今後ぜひご検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

ないようございますので、議案第8号の質疑を終了いたします。

---

### ◎議案第19号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第6、議案第19号について質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今回、保険税が変わりますが、ちょっと資料を見ていてもよく分からなくて、平均でどれくらい影響があるのか。その点教えてもらえますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回の国保税率等の改正に当たりまして、1人当たり幾らほどの増になるかというご質問でございませんですけども、約2,700円1人当たり上がるというような状況でございませ。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年は据え置きでしたね。その前が確か引き下がったと思うんですが、ただ、引き下がったにもかかわらず、所得の低い人だけが引き上げやというよう

な事態があったと思うんです。今回は、所得の関係で言えば、どうなんでしょうか。所得の低い方、ちょっとまあこういう場合、どうなるかというのを事例をぜひ示していただいて、教えていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、所得の低い、例えば軽減のかかるような世帯の方で金額のほうを例を挙げさせていただきたいと思います。

年金収入が100万円程度の方で、判定となる所得がゼロ、また固定資産税額がゼロの方で言いますと、今回税率改正になりましてシミュレーションしますと、2万800円になります。改正前の税率で試算しますと1万9,600円になりますので、差としましたら1,200円が上がることになります。

この場合、7割軽減のかかる方ですので、その7割軽減かかった金額での増減が1,200円ということになります。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 7割軽減かかって1,200円上がる。まあ、ご承知のように国保というのは、退職された方、非正規の方、農業の方、個人の事業主の方等々が入っておられるかと思うんですが、ちょっと今回、確かに基金をかなり1,400万ですか、投入もしていただいて、保険税の引き上げを抑制をしていただいたというのは分かりますけれども、じゃこの後、支援金分と介護分ですね、この分を据え置こうと思えば、あとのくらい必要だったんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、税条例の改正に当たりまして、資料として概要のほうを付けさせていただいているんですけれども、1番、趣旨の中で、表がございまして、そちらで比較のところを見ていただきたいんですけれども、改正前、改正後を差引しまして介護分ですと344万6,054円が増えると、また支援金分につきましては224万808円増えるというような試算になっております。

これを2つ足したものが介護分、支援金分を改正を行わないでいけるための財源ですので、570万円ほど必要というふうになります。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 570万あれば引き上げずに据え置けたということやと思うんですけど、そこでさっきの一般会計からの繰り入れがこれだけ減っているというような話もありました。そこを少しでも入れていただければ、私はこの引き上げにつながらなか

ったんじゃないかなというふうなことを考えております。

いずれにしても、国保は引き上がるということについては、ちょっとどうかなと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

ないようでございますので、議案第19号につきましては終了いたします。

---

### ◎議案第9号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第7、議案第9号、令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第9号、令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算に係る主要な事業につきましてご説明申し上げます。

主要事項調書の21ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査事業費でございます。先ほど国保特会のほうで説明させていただいた特定健診と同時期に実施しているものでございまして、高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施するものでございます。

対象者につきましては、後期高齢者医療保険被保険者の75歳以上の方、また、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方を対象としているものでございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今回も非常に保険料が引き上げられます。12.6%の大幅増ということで、年額にすると8万5,991円、現行と比べると9,593円もの値上げとなることとなります。

さらに、低所得者に対する均等割の軽減というのがございますが、これは来年度どうなるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 所得の低い方の軽減措置でございますが、経過措置として軽減割合が多く設定されている部分がございますが、まず基礎控除額の33万円以下の所得の方が対象となる軽減につきましては、今年度が8.5割軽減だったものが、

7. 75割軽減に改正となります。また、先ほどの8.5割軽減の対象となる世帯のうち、被保険者全員が所得ゼロの世帯は、今現在8割軽減のものが令和2年度は7割軽減ということで、こちらは制度の本則に戻るような状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 所得の低い方についての軽減が下がるということで、これ結局は引き上げということになってしまいますね。保険料の引き上げもそうですし、軽減の引き下げについても、これはもう高齢者に負担増を強いるものでしかありません。

これは制度の導入当初に比べますと、もう既に保険料1万4,500円ぐらい上がっているんですよ。ちょっとね、今後さっき高齢化率のお話もございましたけれども、高齢者が増えるということについては分かっていたことで、高齢者が増えれば当然、医療費も増えます。そのことでそれが保険料に影響してくるということになりますので、もうこれは本当に制度上の問題なんですけれども、これほどまでに高齢者に負担を強いる、この制度について私どもはずっと反対をしてきましたけれども、答えられますかね。どのように思われますでしょうか。といっても、担当課としては制度どおりやっていくしかないということだと思うんですけれども、ちょっとその宇治田原町の高齢者の立場に立って、ぜひご答弁いただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 保険料上昇している状況でございまして、京都府の広域連合におかれましても、財政的な支援につきましては京都府また国に対しても要望しているところではございますので、町としましても、またそういった支援の拡充につきましては、要望したいというふうには考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ町長の太いパイプを使っていただいて、強力に要望もしていただきますようお願いして終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

ないようでございますので、議案第9号に関わる質疑は終了いたします。

---

### ◎議案第10号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第8、議案第10号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計予算の審査を行います。

当局側から説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第10号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計予算に係る主要な事業につきましてご説明申し上げます。

主要事項調書の22ページをご覧ください。介護保険事業計画策定事業費でございます。

宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第7期介護保険事業計画）の計画期間が令和2年度で終了することから、本町の保健福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な運用の指針となります次期計画を策定するものでございます。

介護予防の推進、また介護保険事業の円滑な実施、認知症高齢者対策等の推進を基本的な視点といたしまして、アンケート調査、また高齢者保健福祉サービス、介護保険サービスの現状把握作業を実施しまして、介護保険事業等作成委員会で協議の上、パブリックコメント等を経て策定するものでございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明は終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日の補正予算の中で、給付費が随分減っておりまして、減額補正されておりました。これ何ですかと聞いたら、施設の利用の減だということでしたけれども、来年度については前年対比で4,920万円の増額やということになっておりますが、その辺、住民さんのニーズですね、その辺と供給の関係を担当課としてどのように見ておられますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 計画値より下がっている状況といたしますのが、65歳以上人口のほうは計画値より増えている状況でございますけれども、要支援・要介護認定者数が計画値を下回っておりまして、比較的元気な高齢者が増えている状況もあるのかとは思いますが、サービス給付については全体的な計画値より下回っている状況でございます。

ただ、今年度サービスにつきまして伸びている状況もございまして、居宅サービスの訪問看護であったり、療養介護のショートステイ、また福祉用具購入費につきましては、大きく伸びているような状況でございます。

要因としましては、病院に入院されていた方が退院後に、在宅療養となった際に、医療系のサービスの需要が増えることで、そういったサービスが増えているというように

考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 需要と供給の関係で言えば、以前から訪問看護については町内の事業者さんがあるけれども、なかなか来てもらえないというようなこともあった中で、ちょっと需要に対して供給が不足しているのかなというような話もあったんですが、今、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 訪問看護サービスにつきましては、以前確かになかなか町外のほうから町内にサービスに入ってもらえない状況があったのは事実ではございます。ただそういった課題を捉えまして、町外の事業所さんのほうにも町内に入っていただけるようお願いする中で、そういったことは解消されてきたような現状がございます。

ただ、最近ですね、こういう訪問看護の事業所が町外でかなり増えている状況がございまして、そういったところで町内に入っていただける事業所さんも増える中で、訪問看護が伸びている状況がございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書で言いますと、24ページになると思うんですが、毎年本当に介護予防ということで、いろんな事業をしていただいています。一応ここでは継続という形なんですけど、令和2年度、新年度に当たっての介護予防への考え方として新しい取り組みということがありましたら教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 令和2年度でまた特に力を入れて取り組みたいというような事柄に関しましては、やはり介護予防には力を入れたいというふうには考えております。

今回、主要事項調書には、継続という形にはなっているんですけども、「元気はつらつ！若返り塾」の特別企画としまして、先ほどの浅田議員さんの一般質問の中でも少し答弁の中で触れていただいていたところではあるんですけども、トレーニングマシン、住民体育館にあるトレーニングマシンを使用しまして、トレーニングマシンで筋力アップというような取り組みをしたいというふうに考えております。

健康運動指導士の方のご協力のもと、トレセンのトレーニングマシンを活用しまして、健康維持につなげるきっかけづくりをできたらというふうに考えております。

また、機器の、トレーニングマシンの効果的な使い方ですとか、トレーニング方法を

伝えまして、高齢者の中でも特に男性の方がそういったところで活動できるようになればというふうに考えて実施したいと考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に、継続の中でもそうやっていろいろと毎年何かということ考えていただいていることに感謝しますし、また少しでもそういうところに皆さんが関わってこられますように、また啓発、またお誘いをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

ないようでございますので、議案第10号に関わる質疑を終わります。

これで関係所管分の審査を終わります。

本日の審査が終了しましたので、現地審査箇所の希望をお聞きいたします。ございませんか。

特にないようですが、明日で十分結構ですので、また検討いただいて、また考えといていただいて、出していただきたいと思います。

ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は明日17日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ご苦労さんでございました。

散 会 午後4時26分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長           垣   内   秋   弘